

令和4年度

# 図書館要覧



ひたちなか市立中央図書館  
那珂湊図書館  
佐野図書館



## ひたちなか市市民憲章

(平成 7 年 11 月 1 日制定)

わたくしたちは、豊かな海と緑につつまれた自然の中で、文化の薫り高い世界にひらかれたまちをめざすひたちなか市民です。

- 1 自然を愛し 人にやさしい環境をつくります
- 1 スポーツや芸術に親しみ 笑顔のふれあうまちにします
- 1 たのしく働き ともに支えあう家庭をつくります
- 1 きまりを守り みんな仲よく助けあいます
- 1 未来と世界に目をひらき 人と文化の出あうまちにします

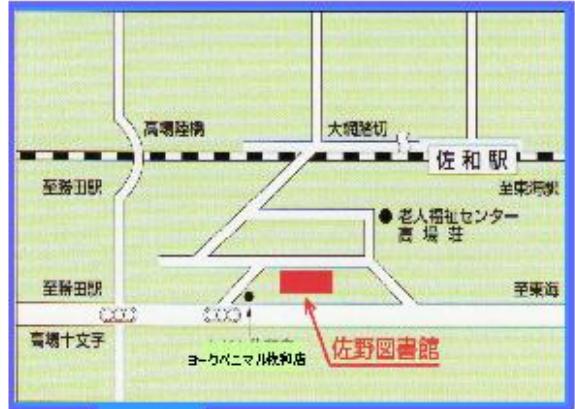
## ひたちなか市教育の日憲章

(平成 10 年 12 月 21 日制定)

わたくしたちは、自己を高め、明るく豊かな生活が営めるよう、毎月第 1 土曜日を教育の日と定め、ふれあい、響きあい、磨きあいながら、共に伸びる教育をめざします。

- 1 あたたかい家庭をめざして
  - 家庭だんらんの機会を多く持ち、子どもの自主性、個性を育てます。
  - 家族間で一致協力して、子育てにあたります。
- 1 あかるい地域をめざして
  - 子どもは地域の宝、温かく成長を見守ります。
  - 子どものために、よりよい環境をつくります。
- 1 たのしい学校をめざして
  - ゆとりある教育をめざし、豊かな心を育みます。
  - 未来にむかって、創意に満ちた学校経営に努めます。

佐野図書館



中央図書館



那珂湊圖書館



## 目 次

1	ひたちなか市のおいたちと概要	1
2	ひたちなか市立図書館のあゆみ	2
3	令和4年度ひたちなか市立図書館運営方針	6
4	図書館利用案内	8
5	施設の概要	11
	(1) 中央図書館	11
	(2) 那珂湊図書館	13
	(3) 佐野図書館	15
6	令和4年度図書館当初予算及び令和3年度決算の概要	17
7	令和4年度収集逐次刊行物	18
	(1) 購入雑誌	18
	(2) 購入新聞	19
8	図書館所蔵資料	20
	(1) 図書増減内訳	20
	(2) 図書資料	20
	ア) 一般書 (冊数・分類別構成比)	20
	イ) 児童書 (冊数・分類別構成比)	21
	ウ) 一般・児童書別蔵書割合	21
	(3) 視聴覚資料・機材等	22
9	利用状況	23
	(1) 年度別利用状況	23
	(2) 年齢別利用状況 (貸出者数)	24
	(3) 年齢別利用状況 (貸出点数)	25
	(4) 中央図書館の利用状況	26
	ア) 月別利用状況 (図書利用関係)	26
	イ) 月別利用状況 (視聴覚利用・行事・その他)	27
	ウ) 配本状況	28
	(5) 那珂湊図書館の利用状況	29
	ア) 月別利用状況 (図書利用・視聴覚利用・行事・その他)	29
	(6) 佐野図書館の利用状況	30
	ア) 月別利用状況 (図書利用・視聴覚利用・行事・その他)	30
	(7) 「学校支援図書パック」の利用状況	31
	(8) 「おはなししおとどけ便」の利用状況	32

1 0	開催行事	3 3
(1)	中央図書館	3 3
(2)	那珂湊図書館	3 5
(3)	佐野図書館	3 6
(4)	3館共催事業	3 7
(5)	特集コーナー	3 8
1 1	利用の実績	3 9
1 2	参考資料	4 1
(1)	ひたちなか市立図書館設置及び管理条例	4 1
(2)	ひたちなか市立図書館設置及び管理条例施行規則	4 3
(3)	ひたちなか市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例	5 7
(4)	ひたちなか市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例施行規則	5 8
(5)	ひたちなか市立図書館資料収集方針	6 0
(6)	ひたちなか市立図書館資料除籍基準	6 2
(7)	ひたちなか市立図書館寄贈資料受領基準	6 3
(8)	ひたちなか市立図書館資料弁償取扱内規	6 5
(9)	ひたちなか市図書館協議会委員名簿	6 8
(1 0)	ひたちなか読書グループ連絡協議会	6 9
(1 1)	ひたちなか読みきかせ連絡会	6 9
(1 2)	図書館の組織と職員数	7 0

## 1 ひたちなか市のおいたちと概要

本市は、東京から約 110 km の距離にあり、中心は東経  $140^{\circ} 32'$ 、北緯  $36^{\circ} 23'$  で茨城県の中央部からやや北東に位置し、東西約 13 km、南北約 11 km で  $100.23 \text{ km}^2$  の面積を有している。

西は常磐自動車道の通る那珂市に、北は東海村に、南は那須岳を源流とする那珂川を挟んで県都水戸市と大洗町に接し、東は美しい碧の海が広がる太平洋に面し、約 13 km の海岸線が続いている。

市域は、太平洋と那珂川下流域に位置する海拔 7m 前後の低地地区と阿武隈山系から南東に緩やかに傾斜している那珂台地と呼ばれる海拔約 30m 前後の起伏の少ない平坦な台地地区とに分けられる。低地地区は、漁港を中心に市街地が形成され、那珂川流域は水田地帯となっている。一方、台地地区は、駅を中心に市街地が形成され都市化が進行しているが、周辺は畠地も多く、また、中小河川が市街地にくさび状に入り込み、台地縁辺部は豊かな緑が帯状に連なっている。

中世は、下向してきた平氏や源氏の武士が豪族として支配権を争った戦乱の世であり、市域にある城や館跡のうち、勝倉城跡、中根城跡、多良崎城跡などは当時の名残りである。また、武田氏館跡は、戦国時代の武将武田信玄を輩出した甲斐武田氏の始祖武田義清、清光父子の居館のあったところであるといわれている。

江戸時代には、水戸藩の支配のもと、東北地方の物産を江戸まで輸送する海上交通の主要な中継港として、藩内で最も繁栄した地と言われ、藩の財政を支える町として重要な役割を果たした。また、軍事上における海防の面でも重要視され、大砲を鋳造するための鉄の溶解炉である反射炉が安政 4 年（1857 年）に建造された。

昭和に入ると、中野村、勝田村及び川田村の 3 村が昭和 15 年に合併し勝田町に、さらに、昭和 29 年 3 月には勝田町が前渡村の一部を、同年 11 月に佐野村を編入合併し勝田市に、また、那珂湊町が同年 3 月に前渡村大字前浜と平磯町を編入合併し那珂湊市として市制を施行した。生活や経済活動において深いつながりを持ちながら、勝田市は工業都市として、那珂湊市は水産都市として、それぞれの特性を生かしたまちづくりが進められた。現在のひたちなか地区は戦後米軍の水戸対地射爆撃場となっていたが、県民あげての返還運動が起り昭和 48 年には日本政府への全面返還となった。昭和 56 年には「水戸対地射爆撃場返還国有地の処理大綱」が決定され、これを受けて昭和 59 年には、国営ひたち海浜公園が起工し、ひたちなか地区の開発事業が着手された。

平成 6 年 11 月には、ひたちなか地区開発を踏まえた一体的なまちづくりを推進するため、勝田市、那珂湊市の 2 市が合併し「ひたちなか市」が誕生した。

現在、北関東の国際物流拠点として、重要港湾「茨城港常陸那珂港区」の整備が着実に進展し、常陸那珂工業団地や港湾エリアへの企業立地が進み、産業の集積も図られてきている。また、国営ひたち海浜公園は、毎年多くの人が訪れる県内屈指の観光施設となっている。

この他ひたちなか地区では、ひたちなか市総合運動公園、自動車安全センターやテクノセンター、大規模商業施設などが立地している。

このような拠点開発により、国内外から多くの人、物、情報が交流する国際港湾公園都市を目指している。

令和 4 年 3 月 31 日現在、人口 156,779 人（男 79,002 人、女 77,777 人）、世帯数 70,604 世帯となっている。

## 2 ひたちなか市立図書館のあゆみ

年 月 日	事 項
昭和18年	那珂湊市立図書館の前身「報恩会図書館」（私立図書館）が宮崎慶一郎氏により創設
昭和42年 4月 1日	宮崎慶一郎氏（那珂湊市名誉市民）が経営する「報恩会図書館」の蔵書・土地・建物が市に寄贈され、那珂湊市立図書館が開館 (県内公立図書館6番目)
昭和48年 10月 12日	勝田市立図書館竣工
昭和49年 5月 19日	勝田市立図書館開館（県内公立図書館9番目）
昭和50年 4月 1日	勝田市立図書館協議会設置
5月 22日	(勝 田) 海原文庫設置
8月 1日	(勝 田) 16ミリ映写機操作技術認定講習会実施
昭和52年 4月 1日	(勝 田) 公民館配本所の設置<津田・前渡公民館> (勝 田) 図書館資料複写サービス開始
昭和53年 3月 1日	那珂湊市立図書館新館の竣工式を挙行
4月 21日	那珂湊市立図書館協議会設置
5月 8日	那珂湊市立図書館新館開館（旧図書館は分館として存続）
昭和54年 3月 1日	(那珂湊) 図書館だより第1号発行 (那珂湊) お話と紙芝居の集い開始
7月 10日	(那珂湊) 児童館に図書の団体貸出開始
9月 22日	(那珂湊) 子供向け映画会開始
10月 2日	(那珂湊) 児童感想画展開始
昭和55年 4月 5日	(那珂湊) 分館専任職員1名配置、磯崎・阿字ヶ浦地区移動図書館開始
5月 1日	(勝 田) 読書グループ連絡協議会発足
7月 4日	(那珂湊) 図書のリクエストサービス開始
昭和56年 5月 24日	(那珂湊) 平磯町青年の家文庫開設
6月 1日	(勝 田) 読み聞かせ会実施（月2回）
7月 10日	(那珂湊) 柳が丘地区移動図書館開始
昭和57年 11月 5日	(那珂湊) 磯崎地区移動図書館開始
11月 19日	(勝 田) 第1回公開読書会の実施
昭和58年 2月 23日	(勝 田) 身体障害者等に対する宅配開始
3月 1日	(那珂湊) 分館が那珂湊市社会福祉会館2階に「分室」として移転
昭和59年 8月 25日	(勝 田) こども映画会・ビデオ上映会開催
9月 5日	(勝 田) 読み聞かせ会毎週1回実施
10月 1日	(那珂湊) 読書感想文コンクール開始
10月 27日	(勝 田) 創立10周年記念事業実施 沼田曜一公演「民話を語る」,図書館まつり, 図書交換会実施

年 月 日	事 項
昭和60年 5月 1日	(勝 田) とよかんだより第1号発行
10月 30日	(勝 田) 閲覧室、視聴覚室増築
昭和61年 7月 1日	(勝 田) コンピューター業務開始
昭和63年 4月 1日	(勝 田) 津田分室開設
平成元年 2月 8日	(那珂湊) 新館開館10周年記念講演会開催 講師 佐藤 愛子氏「なぜ書くか」
平成2年 4月 1日	(勝 田) 児童室（おはなしの部屋）増築
平成3年 10月 15日	(勝 田) 津田分室オンライン貸出開始
平成4年 10月 29日	(那珂湊) 第1回小泉周二詩を語る会開催
平成6年 5月 14日	(勝 田) 創立20周年記念行事開催 一日子供図書館長、読書感想文コンクール
11月 1日	勝田市・那珂湊市合併「ひたちなか市」となる 各館の名称変更 <ひたちなか市立勝田図書館> <ひたちなか市立那珂湊図書館>
平成7年	(佐 野) 市内北部地区の生涯学習の拠点となるよう建設計画策定
平成9年	(佐 野) 建設用地確保・土地測量・基本設計・実施設計
平成10年 4月 1日	(勝 田) ひたちなか市立中央図書館に名称変更
平成11年 5月 1日	インターネットに図書館のホームページ開設
5月 31日	(佐 野) ひたちなか市立佐野図書館竣工
10月 2日	市内3番目の図書館として佐野図書館開館（県内公立図書館44番目） 中央・那珂湊・佐野図書館3館オンラインシステム稼動開始
平成13年 4月 10日	(那珂湊) 視聴覚室、学習室等増築開館
9月 1日	水戸広域市町村圏（当初15市町村—現在9市町村）広域利用開始
平成15年 4月 1日	インターネットによる蔵書検索開始
平成16年 9月 30日	(那珂湊) 海門分室閉鎖
平成18年 4月 1日	開館時間の延長及び一部祝日開館の試行
11月 1日	「あかちゃんえほん」発行
平成20年 8月 1日	「こどものための戦争と平和の本」発行
11月 1日	開館時間の延長及び一部祝日開館の実施
平成21年 4月 1日	月曜日祝日（ハッピーマンデー）開館の試行
平成23年 3月 11日	東日本大震災発生（震度6弱） 被害を受け翌日から3館とも臨時休館 (3月29日那珂湊・佐野図書館再開、6月14日中央図書館再開)
4月 1日	月曜日祝日（ハッピーマンデー）開館の実施
12月 1日	「あかちゃんえほん」改訂版発行
12月	子ども読書活動推進計画策定
12月 23日	We bからの予約サービス開始
平成24年 1月 5日	館外貸出冊数変更（図書・雑誌5冊以内 → 10冊以内）

年 月 日	事 項
平成24年 7月 13日 11月 6日	ひたちなか市子ども読書活動推進会議設置 (佐 野) 0歳～2歳児対象のおはなし会開始（おひざでくおはなしかい）
平成25年 4月 19日 4月 29日 7月 12日 7月 17日 7月 26日 11月 13日	(那珂湊) 0歳～2歳児対象のおはなし会開始（だっこでおはなし会） (那珂湊) 「ぬいぐるみおとまり会」県内初開催 (中 央) 0歳～2歳児対象のおはなし会開始（おひざでだっこのおはなし会） インターネット閲覧サービス開始 第一法規オンラインデータベース閲覧サービス開始 「子どものほん～KID'S BOOK LIST」発行
平成26年 4月 1日 4月 24日 5月 27, 28日 7月 1日 10月 1日 11月 30日 12月 28日 平成27年 2月 11日 2月 13日	「子ども用利用案内」配布 図書館協議会諮問「ひたちなか市立図書館の今後のあり方」について 図書館協議会先進事例図書館視察（佐賀県武雄市、伊万里市） 茨城新聞データベース閲覧サービス開始 「学校支援図書パック」サービス試行（～12月28日） (中 央) 開館40周年記念講演会開催 講師 山本 一力氏「生き方雑記帖」 年末年始の休館日のうち、12月28日、1月4日の開館の試行 (那珂湊) よみきかせ列車「3710としょかん号」開催 協力：ひたちなか海浜鉄道 図書館協議会答申「ひたちなか市図書館の今後のあり方」について
平成27年 4月 1日 11月 18日	「学校支援図書パック」サービス開始 図書館協議会先進事例図書館視察（千葉県八千代市）
平成28年 5月 13日 10月 1日 10月 21日 12月 16日 平成29年 1月 10日 3月 9日	(佐 野) 国立国会図書館視覚障害者等用データの収集及び送信サービスの承認館に加わる（県内公共図書館初） (中 央・佐 野) 学術文献録音テープ等の貸出承認館に加わる (中 央) 「日経テレコン21」サービス開始 (佐 野) 視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」サービス開始 図書館協議会先進事例図書館視察（福島県白河市） レファレンス協同データベース参加（全国728館目、県内14番目歴史館等含） (中 央) 公衆無線LAN（Wi-Fi）サービス開始 図書館情報システム更新 在架予約サービス開始 Webホームページ刷新 (中 央) 国立国会図書館図書館向けデジタル化資料送信サービス（閲覧のみ）の承認館に加わる
平成29年 6月 11月 1日 11月 1日 平成30年 3月	第2次子ども読書活動推進計画策定 「あかちゃんえほん」改訂版発行 (中 央) 自動ドアの設置（児童開架室及び一般開架室入口） 中央図書館整備調査報告書の発行

年 月 日	事 項
平成30年 5月 15日	(那珂湊・佐野) 公衆無線LAN (Wi-Fi) サービス開始
10月 13日	(那珂湊) 開館40周年記念講演会開催 講師 小田部 卓氏「地方創生と地方紙の役割」
10月 29日	(佐野) 駐車場整備
11月 15日	(佐野) 国立国会図書館図書館向けデジタル化資料送信サービス（閲覧のみ）の承認館に加わる
11月 15日	図書館協議会先進事例図書館視察（茨城県土浦市）
12月 11日	(中央) 官報情報検索サービス開始
平成31年 3月	新中央図書館整備基本計画策定
3月 2日	(那珂湊) 開館40周年記念コンサート開催 Fantasy アニメーション&ファミリーコンサート
3月 5日	(中央) ホール階段手摺取付
令和元年 7月 26日	(佐野) 開館20周年記念事業開催 講師 石崎 なおこ氏 絵本「ようかい川柳」ワークショップ
9月 29日	(佐野) 開館20周年記念講演会開催 講師 上野 誠氏「新元号『令和』と万葉集－うめ、契沖、庭一－」「おはなしあとづけ便」サービス開始
10月 1日	(佐野) 開館20周年記念事業開催
11月 3日	(佐野) 開館20周年記念事業開催 講師 香月 美夜氏 ティーンズ向けワークショップ「小説を書こう！」
令和2年 2月 28日	「こどものほん～KID'S BOOK LIST」改訂版発行
令和2年 4月 25日	(中央・佐野) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館 (～5月18日)
5月 22日	(那珂湊) 閲覧室・ラウンジ等増築(エレベータ・授乳室設置)開館
令和3年 1月 20日	(佐野) トイレ改装(床の乾式化・オストメイト設置)完了
令和3年 10月 30日	(中央) これから図書館について考えるワークショップ開催 講師 池田 幸也氏「図書館をもっと素敵に～一緒に考えてみませんか～」
12月 17日	(那珂湊) 空調機更新工事完了
12月 18日	(佐野) 空調機更新工事完了
令和4年 2月	第3次子ども読書活動推進計画策定
2月 14日	(中央) オンラインによる茨城工業高等専門学校インターンシップ開催 テーマ「若者にとって魅力的な図書館をつくるには」 (～2月18日)

### 3 令和4年度 ひたちなか市立図書館運営方針

図書館は、図書、記録などの資料を収集、保存、提供をとおして市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設とされていますが、近年の少子高齢化や人口減少、情報化社会の進展、個人のライフスタイルや価値観も変化する中で、公立図書館においても、多様化する市民ニーズに対応した運営が求められています。

このような状況を踏まえ、平成26年度にひたちなか市立図書館協議会において、将来を見据えた市立図書館の今後のあり方について検討し、目指す方向性や図書館サービスの充実、施設・設備などについて答申が出されました。本市立図書館は、図書館協議会の答申の内容を踏まえて毎年度における運営方針を定め、市民に親しまれ市民の生活に役立つ図書館を目指します。

#### 【運営方針】

市民の学びの要求に応えるとともに文化の発展に寄与することを使命とし、生涯学習の拠点として教養と生活文化の向上に資するため、資料及び設備の整備充実を図り、市民が利用しやすい魅力ある図書館づくりを目指します。また、中央図書館は、建替えに向けて、引き続き総合的に検討を進めてまいります。

#### 【施策】

##### 1. 市民の読書要求に応えるための資料の充実

- ① 蔵書の新鮮度を高めるため、市民のニーズを踏まえて継続した資料の更新を図ります。
- ② 資料的価値に留意し、地域の特性を考慮した魅力ある蔵書構成を目指します。
- ③ 仕事・健康・趣味など個人の課題にも対応できる資料の充実を図ります。
- ④ 郷土の歴史、産業、文化など社会教育的に価値のある資料の収集保存を図ります。

##### 2. 多様な市民ニーズに応えるサービスの充実

- ① 貸出サービスの充実と迅速化を図るため、3館1分室の連携や相互貸借を推進します。
- ② 図書館情報システムや図書館ホームページについて、貸出サービスや予約、検索などの機能の周知に努めます。
- ③ 図書館関係団体のほか地域や学校、教育、福祉などの関係団体等との連携を図り、講演会・各種講座・教室などを実施し、子どもから高齢者までの利用拡大を図ります。
- ④ 読書相談やレンタルサービスの充実を図るため、職員の実務研修を実施します。

- ⑤ 今日の情報化社会に対応するため、ICT環境の整備に努めます。
- ⑥ 図書館への来館が困難な身体障がい者の方に、自宅配本のサービスを周知します。また、高齢者や障がい者が利用しやすい図書館について検討します。
- ⑦ 利便性の向上と利用者の拡大を図るため、コミュニティセンターや公共施設に設置している図書室等をサービスポイントとして活用していただけるよう努めます。
- ⑧ 図書館が地域に貢献するため、公共施設や民間機関などとの連携について検討します。

### 3. 子ども読書活動の推進

- ① 家読（うちどく）や読み聞かせなどの子どもが本に親しむ事業を実施するとともに、保護者に対しても家庭における読書活動の意義等の周知を図ります。
- ② 幼稚園・保育所（園）・学校との連携を強化し、本に触れ合う機会や資料の提供、学習支援事業を実施します。
- ③ 子どもの読書を推進するボランティア団体の円滑な活動を支援します。
- ④ 市内コミュニティセンター等の図書室といった図書館サービス拠点の充実を図ることで、より身近な場所での読書機会を提供します。
- ⑤ 乳幼児や新1年生にブックリストや利用案内を配布し、新規利用者の拡大を図ります。
- ⑥ ひたちなか市第3次子ども読書活動推進計画に基づき施策を実施するとともに、計画の進行管理を行います。

### 4. 広報活動の充実

- ① 図書館事業について市民の理解を深めるため、図書館だよりやホームページ、市報、市のTwitter・LINEなど多様な媒体を使い、幅広い世代へ向けた情報発信に努めます。

### 5. 運営状況の目標設定と評価

- ① サービスの向上につなげるため、登録者数、貸出者数、貸出冊数、リクエスト件数、レファレンス件数などの数値目標を設定し、図書館運営の目標を定め、達成状況について点検・評価を行います。

### 6. 施設・設備の維持管理

- ① 施設・設備等について適切な維持管理に努めます。
- ② 図書館協議会の答申の内容を踏まえて、図書館の施設や設備、機能の充実に努めます。

## 4 図書館利用案内

市内に住んでいる方、市内に通勤・通学している方、また、広域利用対象の8市町村（水戸市、笠間市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）内に住んでいる方であればどなたでも利用できます。

一般図書、児童図書、郷土資料、参考図書、団体図書、紙芝居、新聞、雑誌、ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、16ミリフィルム・映写機、プロジェクター、暗幕などをそろえています。

利用は、複写サービス・利用カード再発行を除き原則として無料です。

また、おはなし会・映画会・講座等の定例行事や講演会、研修会等を行っております。

### (1) 閲覧室等の利用

図書館資料は、所定の場所で自由に閲覧できます。

### (2) 利用登録

各館のカウンターで申込み、図書利用カードを受け取って下さい。

登録の際には、本人であることを確認できる書類等（運転免許証・健康保険証・学生証等）を提示してください。

利用カードは中央・那珂湊・佐野図書館、津田分室共通で使えます。カードの有効期限は3年間です。本人であることを確認できる書類等を提示して更新することができます。

### (3) 資料の貸出・期間

図書利用カードの提示により、下記の資料を貸し出します。

① 図書・雑誌 1人10点以内 15日以内

② 紙芝居 1人 5点以内 15日以内

視聴覚資料 1人 5点以内 (DVDは2点以内) 8日以内

ただし、郷土資料・参考図書・雑誌の最新号など貸出できない資料があります。

※広域利用の方は、図書・紙芝居のみの貸出となります。

### (4) 資料の返却

借りた資料は、開館時間にカウンターに返して下さい。

閉館している場合は、ブックポストに入れて下さい。

ただし、視聴覚資料は破損の恐れがあるのでブックポストに入れないので下さい。

### (5) 参考業務（レファレンスサービス）

調査研究に必要な資料や情報の提供に応じます。

知りたいこと等がありましたら、係員に相談して下さい。

### (6) リクエストサービス

貸出中や他館の資料は、1人5冊まで予約することができます。

所蔵していない資料は、市外の図書館との相互貸借や購入などにより、できる限り希望に添えるようにいたします。

### (7) 蔵書検索

館内利用者端末（O P A C）のほか、図書館ホームページでも調べることができます。

ホームページアドレス <https://www.lib.hitachinaka.ibaraki.jp/>

(8) インターネット等によるサービス

図書館ホームページや館内利用者端末（O P A C）から予約をしたり、ご自身が現在借りている資料や予約の状況を確認したりできます。また、返却期限内であれば、延長したい資料に次の予約がない場合に限り、1回だけ返却期限をその日から2週間延長することができます。なお、このサービスは、図書館利用カードをお持ちの方で、「インターネット予約利用申請書」を提出し、仮のパスワードを取得された方のサービスとなります。

(9) インターネット・オンラインデータベース閲覧サービス

インターネットやオンラインデータベースの閲覧ができます。カウンターで利用カードを提示してお申込みください。1人1回30分までです。

(10) 無線LANサービス

学習・調査・研究のために、NTT東日本「光ステーション」のアクセスポイントを利用した無線LANサービスをご利用できます。一回の接続につき60分の利用制限がありますが、更新を行うと継続して利用できます。

利用場所		
中央図書館	2階	閲覧室
那珂湊図書館	2階	学習室
佐野図書館	1階	参考図書室

(11) 複写サービス

図書館の資料に限り、著作権の範囲内で有料での複写サービスを行っています。

(白黒：1面につき10円、カラー：1面につき50円)

(12) 視聴覚機材・教材の貸出

市内の団体に限り、16ミリフィルム※、映写機※、プロジェクター等を貸し出します。

貸出期間は、8日以内です。

※中央図書館のみ取扱い

(13) 視聴覚機材・教材の返却

借りた視聴覚教材等は、利用報告書を添えてカウンターに返して下さい。

(14) 新聞及び雑誌

新聞及び雑誌コーナーで、自由に閲覧できます。

(15) 団体貸出、自宅配本

団体登録（5人以上でグループ）をすると、団体図書を貸し出します。貸出冊数は50点以内、期間は2か月以内です。

また、市内居住の身体障害者手帳1～3級をお持ちの方は、申込みにより1回10点以内、期間は30日以内で、自宅配本が利用できます。

(16) 開館時間

区分	平日（火曜日～金曜日）	土・日曜日、祝日
中央図書館	午前9時～午後7時	午前9時～午後5時
那珂湊図書館 佐野図書館		
津田分室	午前10時～午後5時	午前10時～午後4時 (祝日は休館)

(17) 休館日

- ① 定期休館日 毎週月曜日（祝日と重なるときは、火曜日）

② 図書整理日 每月第4木曜日（祝日と重なるときは、金曜日）

③ 5月の国民の祝日

④ 年末年始 12月29日～翌年1月3日

⑤ 特別整理期間 年1回（10日以内）

※津田分室は、上記の休館日及び国民の祝日

※館長が必要と認めた場合は、上記を変更し、または臨時に休館する場合があります。

## 5 施設の概要

### (1) 中央図書館

位 置	ひたちなか市元町5番3号 (〒312-0044)
電話	(029) 273-2247 FAX (029) 274-5071
構 造	鉄筋コンクリート造 2階建
敷地面積	2, 293. 19m <sup>2</sup>
	昭和60年度増築分 平成2年度増築分
建築面積	1, 116. 22m <sup>2</sup> ( 51. 06m <sup>2</sup> ) 175. 71m <sup>2</sup> )
延床面積	1, 868. 14m <sup>2</sup> ( 436. 87m <sup>2</sup> ) 241. 60m <sup>2</sup> )
1階	1, 075. 24m <sup>2</sup> ( 51. 06m <sup>2</sup> ) 167. 23m <sup>2</sup> )
2階	792. 90m <sup>2</sup> ( 385. 81m <sup>2</sup> ) 74. 37m <sup>2</sup> )
総 工 費	265, 317千円 (増築84, 800千円 増築79, 516千円 )
竣 工	昭和48年10月12日 (S60. 10. 30 H3. 3. 30 )
開 館	昭和49年5月19日

### [津田分室]

位 置	ひたちなか市大字津田2732番地 (〒312-0032)
	津田コミュニティセンター内
電話	(029) 275-1345
構 造	鉄骨造 平屋建
床 面 積	32. 40m <sup>2</sup>
開 室	昭和63年 4月 1日

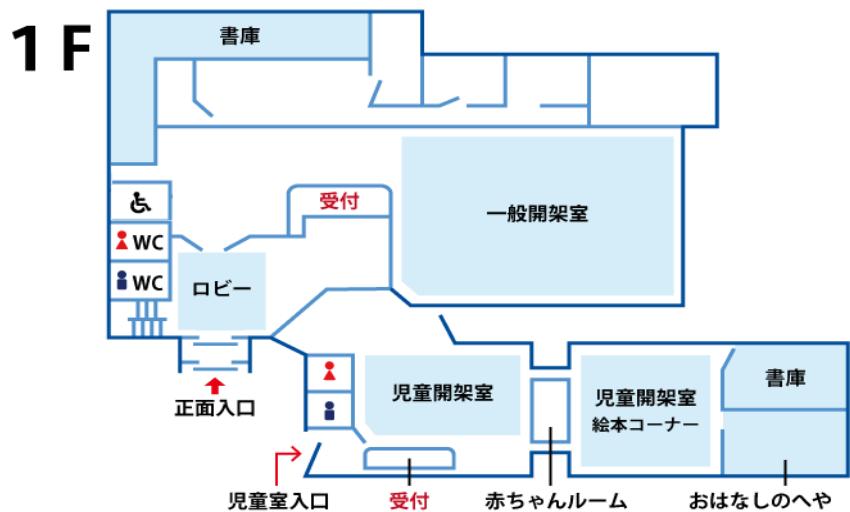
### ア) 主要室名

1 階	2 階
一般開架室	事務室 35. 80m <sup>2</sup>
児童開架室	事務室 27. 75m <sup>2</sup>
児童開架室 (絵本コーナー)	電算室 12. 95m <sup>2</sup>
お話の部屋	閲覧室 (参考図書・郷土資料) 190. 25m <sup>2</sup>
ロビー	児童参考図書室 74. 37m <sup>2</sup>
書庫 (団体用を含む)	視聴覚室 106. 00m <sup>2</sup>
整理事務室	集会室1 55. 00m <sup>2</sup>
和室	書庫 53. 02m <sup>2</sup>
トイレ (身障者用を含む)	湯沸室 3. 20m <sup>2</sup>
倉庫	ロビー 125. 40m <sup>2</sup>
機械室	トイレ 21. 87m <sup>2</sup>
リフト	リフト 4. 94m <sup>2</sup>
車庫	機械室 6. 70m <sup>2</sup>
その他	その他 75. 65m <sup>2</sup>

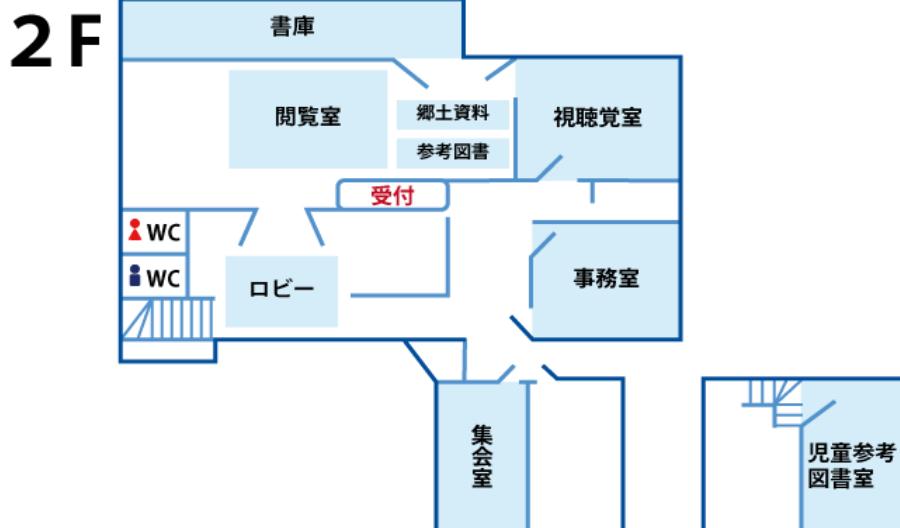
イ) 施設の配置

◎中央図書館

[ 1 階平面図 ]

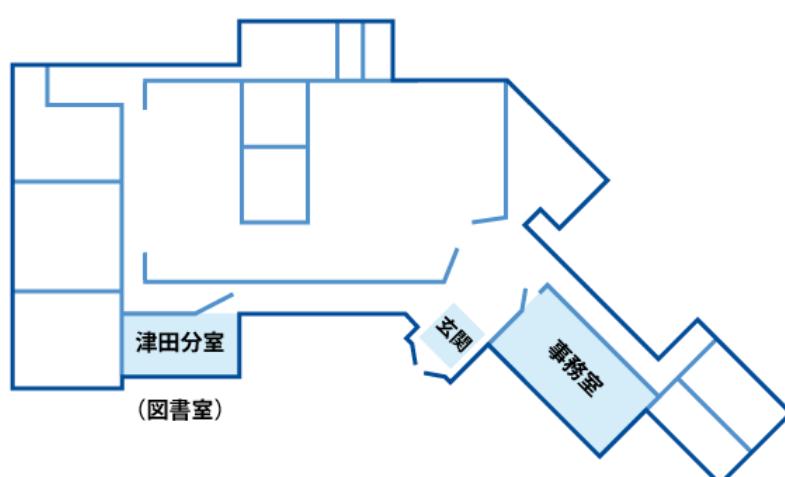


[ 2 階平面図 ]



◎津田分室

津田コミュニティーセンター



(2) 那珂湊図書館

位 置 ひたちなか市鍛冶屋窪3566番地 (〒311-1293)  
 電話 (029) 263-5499 FAX (029) 263-2592  
 構 造 鉄筋コンクリート造 2階建  
 敷地面積 1, 863. 49m<sup>2</sup>

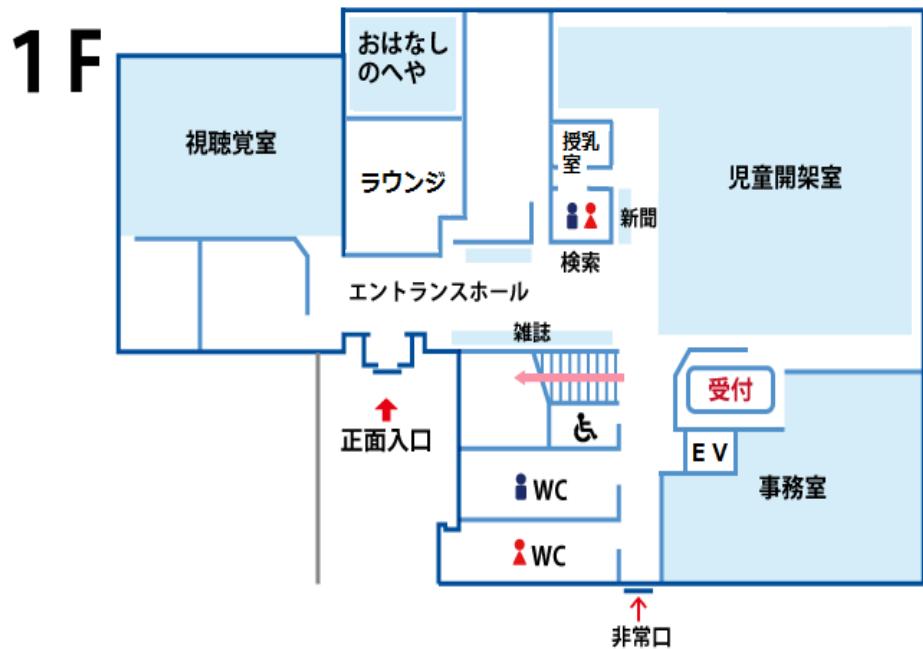
	平成12年度増築分	令和元年度増築分
建築面積	499. 85m <sup>2</sup>	(122. 03m <sup>2</sup> )
延床面積	984. 75m <sup>2</sup>	(231. 26m <sup>2</sup> )
1階	496. 86m <sup>2</sup>	(117. 36m <sup>2</sup> )
2階	487. 89m <sup>2</sup>	(113. 90m <sup>2</sup> )
総工費	297, 638千円	(増築 83, 685千円)
		増築124, 553千円)
		工事監理業務を含む
竣工	昭和53年2月28日	(H13. 3. 15)
開館	昭和53年5月 8日	R2. 5. 15 )

ア) 主要室名

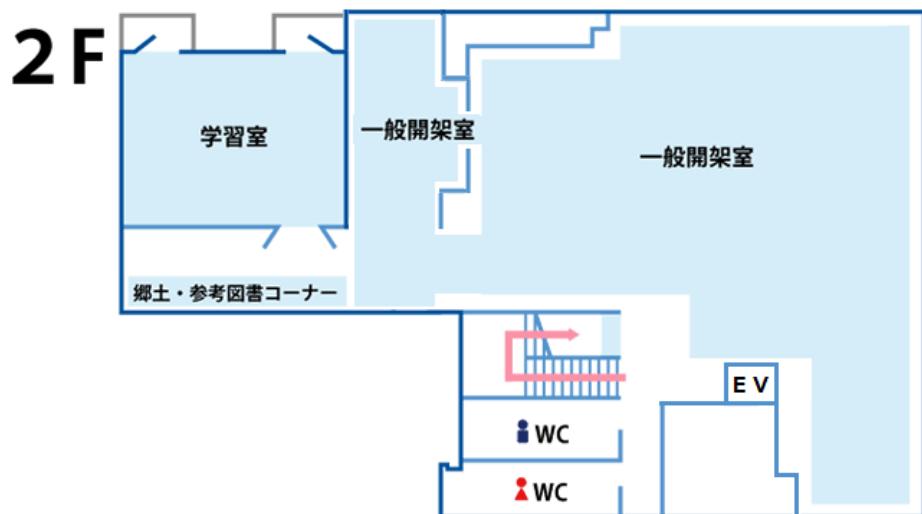
1 階	2 階
児童開架室・雑誌コーナー 196. 49m <sup>2</sup>	一般開架室 329. 39m <sup>2</sup>
おはなしのへや 13. 93m <sup>2</sup>	読書コーナー 25. 95m <sup>2</sup>
視聴覚室 55. 34m <sup>2</sup>	郷土・参考図書コーナー 35. 18m <sup>2</sup>
ラウンジ 35. 89m <sup>2</sup>	学習室 52. 77m <sup>2</sup>
授乳室 3. 85m <sup>2</sup>	書庫・整理室 18. 57m <sup>2</sup>
事務室 19. 62m <sup>2</sup>	トイレ 21. 42m <sup>2</sup>
整理室 18. 66m <sup>2</sup>	その他 4. 61m <sup>2</sup>
書庫 40. 46m <sup>2</sup>	
倉庫 12. 60m <sup>2</sup>	
機械室・ボイラー室 25. 08m <sup>2</sup>	
トイレ (多目的トイレを含む) 28. 18m <sup>2</sup>	
風除室・エントランスホール 24. 08m <sup>2</sup>	
E V 4. 61m <sup>2</sup>	
その他 18. 07m <sup>2</sup>	

イ) 施設の配置

[ 1 階平面図 ]



[ 2 階平面図 ]



(3) 佐野図書館

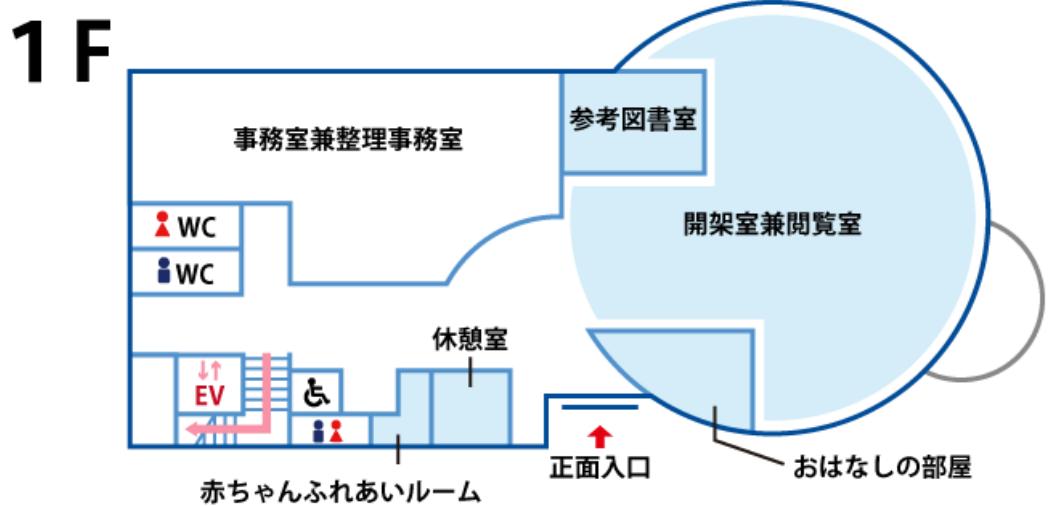
位 置 ひたちなか市大字高場 1362番地の1 (〒312-0062)  
 電話 (029) 270-3811 FAX (029) 202-0760  
 構 造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2階建  
 敷地面積 6,004.06m<sup>2</sup>  
 建築面積 1,214.79m<sup>2</sup>  
 延床面積 1,488.34m<sup>2</sup>  
 地 階 62.56m<sup>2</sup>  
 1 階 1,187.45m<sup>2</sup>  
 2 階 238.33m<sup>2</sup>  
 総 工 費 626,577千円 (工事監理業務、外構工事費を含む)  
 竣 工 平成11年5月31日 (建物工事 同年3月15日竣工)  
 開 館 平成11年10月2日

ア) 主要室名

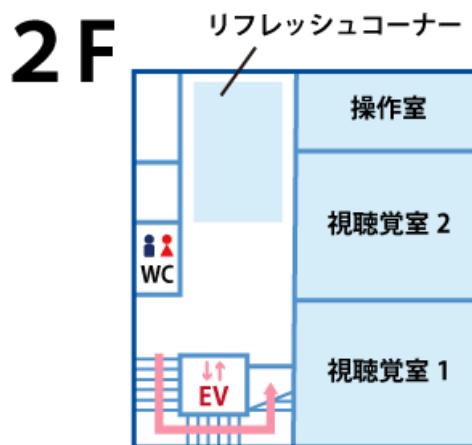
1	階	2	階
開架室兼閲覧室	614.5m <sup>2</sup>	視聴覚室1	53.0m <sup>2</sup>
参考図書室	56.3m <sup>2</sup>	視聴覚室2	50.3m <sup>2</sup>
おはなしの部屋	40.7m <sup>2</sup>	操作室	19.2m <sup>2</sup>
事務室兼整理事務室	75.2m <sup>2</sup>	倉庫	9.8m <sup>2</sup>
休憩室	22.9m <sup>2</sup>	湯沸室	4.3m <sup>2</sup>
あかちゃんふれあいルーム	9.1m <sup>2</sup>	トイレ	7.8m <sup>2</sup>
風除室	19.9m <sup>2</sup>	リフレッシュコーナー	51.4m <sup>2</sup>
身障者用トイレ	7.1m <sup>2</sup>	その他	42.5m <sup>2</sup>
男子トイレ	20.4m <sup>2</sup>		
女子トイレ	18.5m <sup>2</sup>		
車庫	39.8m <sup>2</sup>		
男子更衣室	6.9m <sup>2</sup>		
女子更衣室	7.5m <sup>2</sup>		
閉架書庫(地階含む)	125.1m <sup>2</sup>		
湯沸室	4.6m <sup>2</sup>		
E V機械室	11.2m <sup>2</sup>		
ブックポスト	5.6m <sup>2</sup>		
控え室	11.8m <sup>2</sup>		
その他	152.9m <sup>2</sup>		

イ) 施設の配置

[ 1 階平面図 ]



[ 2 階平面図 ]



## 6 令和4年度図書館当初予算及び令和3年度決算の概要

(単位：千円)

内訳	令和3年度決算額	令和4年度予算額	備考
資料費	33,713	33,910	
図書費	27,993	28,000	
逐次刊行物	2,794	2,910	新聞・雑誌・官報
視聴覚資料費	2,006	2,000	
その他資料費	920	1,000	加除追録
その他図書館運営費	271,684	251,277	
合計	305,397	285,187	



令和3年度中央図書館図書館まつり（手作り絵本展示）

## 7 令和4年度収集逐次刊行物

### (1) 購入雑誌

(令和4年4月15日現在)

雑誌名	中央	那珂湊	佐野
児童・学生			
かがくのとも	○	○	○
こどものとも	○	○	○
年少版こどものとも		○	○
たくさんのはしご	○		○
ニコ☆プチ			○
ニコラ	○		
Popteen		○	
NEWSがわかる	○		
子供の科学	○	○	
ジュニアエラ			○
女性			
n o n · n o		○	
C a n C a m	○		
V i V i			○
C R E A			○
LEE		○	
STORY			○
W i t h		○	
家庭画報	○	○	
婦人公論	○		
婦人之友	○		○
Precious	○		
美S T		○	
CLAS S Y.	○		
クロワッサン	○		○
家庭			
S u m a i [住まいの設計]		○	
& h o m e			○
モダンリビング	○		
ハウジング			○
NHKきょうの料理	○	○	○
栄養と料理	○		
NHKきょうの健康		○	○
明日の友	○		○
健康	○		
壮快		○	
初めてのたまごクラブ			○
中期のたまごクラブ			○
後期のたまごクラブ			○
初めてのひよこクラブ	○		○
中期のひよこクラブ	○		○
後期のひよこクラブ	○		○
B a b y - m o		○	
NHKすてきにハンドメイド	○	○	
暮らしの手帖	○	○	○
E S S E		○	
プレジデントFamily	○		

雑誌名	中央	那珂湊	佐野
大衆			
MEN' S CLUB	○		
公募ガイド		○	
mono (モノマガジン)	○		
日経トレンド			○
総合・文芸			
サライ		○	○
正論	○		
世界	○		
中央公論	○		
プレジデント	○	○	○
文藝春秋	○	○	○
ダ・ヴィンチ	○		
群像	○		
文学界	○		
短歌	○		
N H K 短歌			○
俳句	○		
N H K 俳句			○
現代詩手帖	○		
MOE		○	
新潮	○		
オール読物	○		
小説新潮	○		○
小説すばる		○	
小説現代			○
W i L L	○		
趣味			
アニメージュ	○		
B E - P A L		○	○
BRUTUS	○		
ゴルフダイジェスト		○	
スポーツ&フィックNumber	○		○
つり人	○		○
ベースボールマガジン			○
山と渓谷	○	○	○
サッカーキング			○
ダンクシート	○		
ランナーズ		○	
Car and Driver	○		
カーグラフィック			○
モーターマガジン		○	
J T B 時刻表	○	○	○
旅の手帖		○	○
C A P A		○	○
dancyu	○		
一枚の絵	○		
芸術新潮		○	

(2) 購入新聞

雑誌名	中央	那珂湊	佐野
NHK将棋講座		○	
NHK囲碁講座	○		
碁ワールド			○
将棋世界	○		○
キネマ旬報	○		○
スクリーン		○	
音楽の友			○
ROCKIN' ON JAPAN	○	○	
日経エンターテインメント!	○		
NHK趣味の園芸	○	○	○
やさしい畠	○		
野菜だより		○	
専門			
会社四季報	○	○	○
会社四季報未上場会社版	○		
日経マネー		○	
エコノミスト	○		
ニュースウイーク	○		
Newton	○	○	○
天文ガイド	○		
日経PC21		○	○
日経エレクトロニクス	○		
歴史街道	○		
その他			
月刊みと		○	
TIME	○		
取扱い雑誌数	66	44	49

新聞紙名	中央	那珂湊	佐野
朝日新聞	○	○	○
毎日新聞	○	○	○
読売新聞	○	○	○
産経新聞	○	○	
日本経済新聞	○	○	○
茨城新聞	○	○	○
東京新聞	○		
日刊工業新聞			○
スポーツ報知	○	○	
スポーツニッポン			○
The Japan News	○		
Asahi Weekly			○
毎日小学生新聞	○		
朝日小学生新聞		○	○
朝日中高生新聞		○	○
取扱い新聞数	10	9	10

## 8 図書館所蔵資料

令和4年3月31日現在

### (1) 図書増減内訳

(単位：冊)

区分	購入	寄贈	除籍	小計	令和3年度末蔵書数
中央図書館	6,175	400	4,599	1,976	246,292
那珂湊図書館	3,921	138	1,295	2,764	94,608
佐野図書館	4,048	688	6,445	-1,709	143,885
合計	14,144	1,226	12,339	3,031	484,785

### (2) 図書資料

#### ア) 一般書（冊数・分類別構成比）

(単位：冊)

分類名	中央図書館	那珂湊図書館	佐野図書館	総計
0 : 総記	2,358	1,339	2,598	6,295
	1.5%	1.9%	2.5%	1.9%
1 : 哲学・宗教	3,980	2,226	2,783	8,989
	2.5%	3.2%	2.7%	2.7%
2 : 歴史・地理	9,031	5,183	6,156	20,370
	5.7%	7.5%	5.9%	6.1%
3 : 社会科学	13,296	7,613	12,167	33,076
	8.3%	10.9%	11.7%	9.9%
4 : 自然科学	7,437	3,925	7,197	18,559
	4.7%	5.6%	6.9%	5.6%
5 : 技術工学	9,291	5,847	9,521	24,659
	5.8%	8.4%	9.2%	7.4%
6 : 産業	2,877	2,122	3,124	8,123
	1.8%	3.1%	3.0%	2.4%
7 : 芸術	9,919	5,569	8,139	23,627
	6.2%	8.0%	7.8%	7.1%
8 : 語学	1,444	998	1,268	3,710
	0.9%	1.4%	1.2%	1.1%
9 : 文学	62,806	23,642	31,565	118,013
	39.4%	34.0%	30.4%	35.5%
K : 郷土資料	9,957	6,709	5,393	22,059
	6.2%	9.6%	5.2%	6.6%
R : 参考図書	8,678	2,547	2,245	13,470
	5.4%	3.7%	2.2%	4.0%
M : マンガ	683	189	1,001	1,873
	0.4%	0.3%	1.0%	0.6%
G : 行政資料	509	220	214	943
	0.3%	0.3%	0.2%	0.3%
T : 点字本	29	0	772	801
	0.0%		0.7%	0.2%
N : 文庫	1,883	1,431	9,618	12,932
	1.2%	2.1%	9.3%	3.9%
団体図書	15,147	0	0	15,147
	9.5%			4.6%
合計	159,325	69,560	103,761	332,646
	100%	100%	100%	100%

イ) 児童書（冊数・分類別構成比）

(単位：冊)

分類名	中央図書館	那珂湊図書館	佐野図書館	総計
0 : 総記	555	167	501	1,223
	0.6%	0.7%	1.2%	0.8%
1 : 哲学・宗教	570	310	476	1,356
	0.7%	1.3%	1.2%	0.9%
2 : 歴史・地理	2,232	989	1,674	4,895
	2.6%	4.3%	4.2%	3.3%
3 : 社会科学	2,669	993	2,155	5,817
	3.1%	4.3%	5.4%	3.9%
4 : 自然科学	4,243	1,590	3,434	9,267
	4.9%	6.9%	8.6%	6.2%
5 : 技術工学	1,782	738	1,682	4,202
	2.0%	3.2%	4.2%	2.8%
6 : 産業	958	340	975	2,273
	1.1%	1.5%	2.4%	1.5%
7 : 芸術	2,291	765	1,863	4,919
	2.6%	3.3%	4.6%	3.3%
8 : 語学	727	300	549	1,576
	0.8%	1.3%	1.4%	1.0%
9 : 文学	18,596	8,429	13,135	40,160
	21.4%	36.4%	32.7%	26.7%
K : 郷土資料	433	145	223	801
	0.5%	0.6%	0.6%	0.5%
R : 参考図書	693	272	417	1,382
	0.8%	1.2%	1.0%	0.9%
E : 絵本	19,229	8,095	12,989	40,313
	22.1%	34.9%	32.4%	26.8%
M : マンガ	144	0	0	144
	0.2%			0.1%
T : 点字本	30	28	51	109
	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%
団体図書	31,815	0	0	31,815
	36.6%			21.2%
合計	86,967	23,161	40,124	150,252
	100%	100%	100%	100%

ウ) 一般・児童書別蔵書割合

(単位：冊)

分類名	中央図書館	那珂湊図書館	佐野図書館	総計
一般書	159,325	69,560	103,761	332,646
	64.7%	73.5%	72.1%	68.6%
児童書	86,967	23,161	40,124	150,252
	35.3%	24.5%	27.9%	31.0%
未データ図書 (雑誌未合本他)	0	1,887	0	1,887
		2.0%		0.4%
合計	246,292	94,608	143,885	484,785
	100%	100%	100%	100%

(3) 視聴覚資料・機材等

ア) 視聴覚資料

	中央	那珂湊	佐野	計
カセットテープ	343	-	-	343
ビデオテープ	896	-	66	962
CD(コンパクトディスク)	1,645	593	1,279	3,517
DVD	1,732	1,527	1,833	5,092
CD-ROM	268	165	83	516
紙芝居	2,101	1,039	1,074	4,214
合計	6,985	3,324	4,335	14,644

イ) 視聴覚機材・教材

	中央	那珂湊	佐野	計
16ミリ映写機	1	-	1	2
スライド映写機	1	1	-	2
OHP	1	-	-	1
テレビ	1	1	5	7
ビデオデッキ	2	-	3	5
ビデオカメラ	1	-	-	1
ステレオ	1	-	-	1
CDラジカセ	1	-	1	2
MDラジカセ	-	1	-	1
液晶プロジェクター	2	1	1	4
16ミリフィルム巻返機	1	-	1	2
DVDプレーヤー	2	3	4	9
ビジュアルプレゼンター	-	1	1	2
プレバート投影装置	-	-	1	1
拡大読書器	1	1	2	4
スクリーン(スタンド型)	2	-	-	2
スクリーン(布)	2	1	-	3
暗幕	35	2	-	37
紙芝居用舞台	5	3	3	11
パネルシアター舞台	1	1	1	3
簡易式人形劇舞台	-	1	-	1
16ミリフィルム	276	70	-	346
スライドフィルム	15	3	-	18
プレクストーク	-	-	1	1

## 9 利用状況

### (1) 年度別利用状況

区分	R元年度	R2年度	R3年度	内 訳		
				中央図書館	那珂湊図書館	佐野図書館
開館日数	261	268	293	293	288	213
入館者数	407,691	310,231	356,138	240,449	52,571	63,118
個人	実登録者数	58,462	50,416	47,401	47,401	-
	*インターネット登録者数	5,039	5,733	6,527	6,527	-
	貸出者数	149,119	133,716	146,674	92,924	22,391
	貸出冊数	679,569	640,239	680,795	424,463	101,596
	一般書	302,680	297,181	296,845	176,959	48,961
	児童書	359,089	325,382	366,281	237,376	49,645
	雑誌	17,800	17,676	17,669	10,128	2,990
団体	実登録団体数	210	229	248	248	-
	貸出団体数	510	186	313	313	-
	貸出冊数	2,104	1,460	898	898	-
	一般書	178	189	122	122	-
	児童書	1,926	1,271	776	776	-
視聴覚	紙芝居	7,287	6,598	8,036	4,562	962
	ビデオテープ	114	16	3	2	-
	C D	4,575	3,313	2,869	2,267	298
	D V D	11,714	11,132	12,426	8,274	1,667
	CD-ROM	53	57	43	39	3
	カセットテープ	22	17	48	48	-
	16ミリフィルム	3	0	2	2	0
	16ミリ映写機	10	0	2	2	-
	液晶プロジェクター	7	2	1	1	0
	暗幕	1	5	4	1	3
	スライド映写機	0	0	0	0	-
	スクリーン(スタンド型)	4	1	3	3	-
	紙芝居舞台	16	11	22	1	21
その他	団体VTR/DVD	0	1	0	0	-
	リクエスト	13,558	10,022	9,905	5,209	2,050
	*インターネット予約冊数	21,191	27,506	31,992	31,992	-
	*館内OPAC予約冊数	4,314	3,181	3,459	1,720	1,158
	レファレンス件数	4,542	4,057	7,973	7,012	213
	インターネット閲覧件数	953	454	548	357	121
	Wi-Fiアクセス数	4,962	3,062	2,432	1,279	451
	複写サービス	3,705	2,445	3,416	2,350	629
	相互貸借(貸出)	1,257	1,397	1,269	655	324
	相互貸借(借用)	1,050	1,245	1,245	1,027	54
	施設利用(件数)	114	20	37	29	7
	施設利用(人数)	735	167	228	197	24
	自宅配本(人数)	2	0	0	0	-
	自宅配本(貸出件数)	11	0	0	0	-
	自宅配本(冊数)	49	0	0	0	-

※開館日数は中央図書館の数字。

※「実登録者数」「インターネット予約冊数」「インターネット登録者数」は、3館分をまとめて中央図書館に計上している。「インターネット登録者数」は、インターネット予約利用登録者数で実登録者の内数。

※「館内OPAC予約冊数」は、各図書館内にある利用者端末(OPAC)からの予約冊数。

※津田分室分の統計は、中央図書館に含む（ただし「入館者数」は除く）。

※令和元年度の開館日は、中央図書館が天井等塗装工事による休館期間があったため、例年より減少している。

※令和2年度の入館者数は、新型コロナウィルス感染症感染拡大防止のための休館期間等があったため例年より減少している。

※令和3年度の佐野図書館の開館日は空調機更新工事による休館期間があったため、例年より減少している。

※実登録者の減少については平成30年度より長期未利用者を削除しているため減少している。（令和4年3月末現在、平成24年度以前の利用がない登録者を削除している。）

## (2)年齢別利用状況(貸出者数)

令和3年度

対象者 :個人登録者  
 対象資料 :図書・雑誌・紙芝居  
 視聴覚資料  
 (VT・CD・DVD・CT・CD-ROM)

-24-

年 齢		~6歳	~12歳	~15歳	~18歳	~29歳	~39歳	~49歳	~59歳	~69歳	~79歳	80歳~	合 計
中 央	男	2,884	7,646	924	238	755	1,914	4,609	3,822	5,036	7,412	2,724	37,964
	女	2,647	9,260	1,111	505	1,555	8,400	12,486	6,113	5,898	6,094	891	54,960
	計	5,531	16,906	2,035	743	2,310	10,314	17,095	9,935	10,934	13,506	3,615	92,924
		6.0%	18.2%	2.2%	0.8%	2.5%	11.1%	18.4%	10.7%	11.8%	14.5%	3.9%	100.0%
那珂湊	男	514	1,203	226	126	266	400	841	878	1,683	2,303	481	8,921
	女	709	1,894	155	109	469	1,691	2,610	1,500	2,367	1,694	272	13,470
	計	1,223	3,097	381	235	735	2,091	3,451	2,378	4,050	3,997	753	22,391
		5.5%	13.8%	1.7%	1.0%	3.3%	9.3%	15.4%	10.6%	18.1%	17.9%	3.4%	100.0%
佐 野	男	584	1,927	328	106	363	781	1,327	1,392	2,034	2,640	947	12,429
	女	888	2,541	360	211	588	2,605	4,499	2,482	2,378	2,049	329	18,930
	計	1,472	4,468	688	317	951	3,386	5,826	3,874	4,412	4,689	1,276	31,359
		4.7%	14.2%	2.2%	1.0%	3.0%	10.8%	18.6%	12.4%	14.1%	15.0%	4.1%	100.0%
小 計	男	3,982	10,776	1,478	470	1,384	3,095	6,777	6,092	8,753	12,355	4,152	59,314
	女	4,244	13,695	1,626	825	2,612	12,696	19,595	10,095	10,643	9,837	1,492	87,360
合 計		8,226	24,471	3,104	1,295	3,996	15,791	26,372	16,187	19,396	22,192	5,644	146,674
		5.6%	16.7%	2.1%	0.9%	2.7%	10.8%	18.0%	11.0%	13.2%	15.1%	3.8%	100.0%

(3)年齢別利用状況(貸出点数)

対象者 :個人登録者  
 対象資料 :図書・雑誌・紙芝居  
 視聴覚資料  
 (VT・CD・DVD・CT・CD-ROM)

令和3年度

-25-

年 齢		~6歳	~12歳	~15歳	~18歳	~29歳	~39歳	~49歳	~59歳	~69歳	~79歳	80歳~	合 計
中 央	男	19,443	48,151	4,837	1,128	2,410	9,592	19,498	13,613	16,139	25,493	9,131	169,435
	女	18,357	60,370	4,881	1,896	5,959	45,950	58,042	23,873	22,454	25,348	3,090	270,220
	計	37,800	108,521	9,718	3,024	8,369	55,542	77,540	37,486	38,593	50,841	12,221	439,655
		8.6%	24.7%	2.2%	0.6%	1.9%	12.6%	17.6%	8.5%	8.8%	11.6%	2.8%	100.0%
那珂湊	男	3,504	7,592	1,005	295	752	1,915	3,682	3,065	5,596	7,588	1,766	36,760
	女	5,236	12,985	806	563	2,220	10,529	13,215	6,520	8,762	5,950	980	67,766
	計	8,740	20,577	1,811	858	2,972	12,444	16,897	9,585	14,358	13,538	2,746	104,526
		8.3%	19.7%	1.7%	0.8%	2.8%	11.9%	16.2%	9.1%	13.7%	12.9%	2.6%	100.0%
佐 野	男	3,826	13,301	2,101	653	1,119	4,288	5,988	5,124	6,855	8,741	3,733	55,729
	女	7,017	18,912	1,786	910	2,698	17,315	25,490	10,660	9,618	8,449	1,455	104,310
	計	10,843	32,213	3,887	1,563	3,817	21,603	31,478	15,784	16,473	17,190	5,188	160,039
		6.8%	20.1%	2.4%	1.0%	2.4%	13.5%	19.7%	9.9%	10.3%	10.8%	3.2%	100.0%
小 計	男	26,773	69,044	7,943	2,076	4,281	15,795	29,168	21,802	28,590	41,822	14,630	261,924
	女	30,610	92,267	7,473	3,369	10,877	73,794	96,747	41,053	40,834	39,747	5,525	442,296
合 計		57,383	161,311	15,416	5,445	15,158	89,589	125,915	62,855	69,424	81,569	20,155	704,220
		8.1%	22.9%	2.2%	0.8%	2.2%	12.7%	17.9%	8.9%	9.9%	11.6%	2.9%	100.0%

(4) 中央図書館の利用状況

ア) 月別利用状況(図書利用関係)

令和3年度

	単位	令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備考	
開館日数	日	268	25	23	25	26	25	25	26	24	23	22	23	26	293		
入館者数(本館)	人	186,325	17,677	18,854	20,117	28,552	30,441	21,844	20,289	17,526	16,023	15,811	16,218	17,097	240,449		
一般	人	115,793	11,248	11,806	12,542	16,326	16,430	12,405	12,762	11,280	10,032	9,845	10,114	10,858	145,648		
児童	人	70,532	6,429	7,048	7,575	12,226	14,011	9,439	7,527	6,246	5,991	5,966	6,104	6,239	94,801		
3 館 分	蔵書数	冊	244,316	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	246,292		
	購入冊数	冊	6,724	804	393	653	487	376	577	486	547	577	599	509	167	6,175	
	寄贈冊数	冊	760	50	32	46	32	30	13	24	18	31	24	40	60	400	
	除籍冊数	冊	3,746	50	179	1,750	6	30	5	78	67	231	412	871	920	4,599	
本 館 個 人	新規登録者数	人	1,778	193	250	234	270	253	93	127	123	106	155	127	150	2,081	登録者数
	一般	人	1,089	143	149	136	121	115	60	92	85	75	112	92	113	1,293	47,401
	児童	人	689	50	101	98	149	138	33	35	38	31	43	35	37	788	
団 体	貸出者数	人	72,856	6,830	6,942	7,308	9,809	10,505	9,205	7,895	6,724	6,242	6,205	6,744	6,785	91,194	
	一般	人	51,921	5,197	5,222	5,511	6,896	7,011	6,633	5,936	5,061	4,691	4,603	5,071	5,143	66,975	
	児童	人	20,935	1,633	1,720	1,797	2,913	3,494	2,572	1,959	1,663	1,551	1,602	1,673	1,642	24,219	
	貸出冊数	冊	341,264	30,106	31,291	32,882	46,057	51,797	43,949	35,418	29,665	28,974	28,465	30,248	29,793	418,645	
	一般書	冊	151,681	13,675	13,548	13,495	17,093	18,444	18,018	15,416	12,874	12,744	12,254	13,243	13,404	174,208	
	児童書	冊	180,674	15,597	16,943	18,591	28,052	32,424	24,855	19,152	15,973	15,487	15,512	16,235	15,625	234,446	
	雑誌	冊	8,909	834	800	796	912	929	1,076	850	818	743	699	770	764	9,991	
津 田 分 室	新規登録者数	団体	19	2	0	1	2	1	0	2	0	3	4	3	1	19	登録団体数
	貸出団体数	団体	186	16	29	45	31	10	11	45	32	43	29	12	10	313	248
	貸出冊数	冊	1,460	52	56	102	79	44	22	196	61	110	66	87	23	898	
	一般書	冊	189	17	0	21	0	18	0	25	0	21	0	20	0	122	
	児童書	冊	1,271	35	56	81	79	26	22	171	61	89	66	67	23	776	
-26-	貸出者数	人	1,385	120	160	155	153	152	153	127	127	129	153	146	155	1,730	
	一般	人	1,263	109	146	140	126	115	126	117	113	116	126	129	139	1,502	
	児童	人	122	11	14	15	27	37	27	10	14	13	27	17	16	228	
	貸出冊数	冊	4,227	374	512	506	550	597	561	383	388	407	540	501	499	5,818	
	一般書	冊	2,274	203	261	253	195	232	228	190	192	223	229	265	280	2,751	
	児童書	冊	1,811	163	235	242	341	355	321	180	189	172	297	227	208	2,930	
	雑誌	冊	142	8	16	11	14	10	12	13	7	12	14	9	11	137	

(4) 中央図書館の利用状況

イ) 月別利用状況(視聴覚利用・行事・その他)

令和3年度

		単位	令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備考
視聴覚利用	紙芝居	巻	3,102	330	319	420	638	537	472	327	316	273	279	316	231	4,458	
	紙芝居(分室)	巻	50	4	6	18	9	14	15	7	5	5	11	4	6	104	
	ビデオテープ	本	15	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	
	CD	枚	2,607	326	305	253	210	183	178	194	158	156	111	109	84	2,267	
	DVD	枚	7,885	765	631	634	847	980	922	687	552	570	471	644	571	8,274	
	CD-ROM	枚	53	4	4	4	4	2	4	4	1	2	4	0	6	39	
	カセットテープ	本	17	0	2	0	0	9	1	1	2	6	3	12	12	48	
	ビデオデッキ	台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	16ミリフィルム	本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	
	16ミリ映写機	台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	
	スライド映写機	台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	液晶プロジェクター	台	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	スクリーン	本	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	
	暗幕	枚	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
行事関係	紙芝居舞台	台	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	団体VTR/DVD	枚	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	おはなしの会	回	1	0	0	0	1	0	0	0	1	2	2	0	0	6	
	人	人	15	0	0	0	10	0	0	0	14	36	18	0	0	78	
	歴史講座(5回)／文学講座(5回)	回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	5	
	人	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	14	37
	映画会	回	3	2	0	0	0	4	0	0	2	2	0	0	2	12	
	人	人	22	19	0	0	0	47	0	0	25	17	0	0	8	116	
	その他の行事	回	0	0	0	0	1	0	0	1	2	2	0	0	0	6	
	人	人	0	0	0	0	10	0	0	13	6	3	0	0	0	32	
施設利用	集会室1・2	回	16	3	2	2	3	0	0	3	4	4	3	0	0	24	
	人	人	96	22	12	13	19	0	0	19	32	19	19	0	0	155	
	視聴覚室	回	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	5	
	人	人	0	7	6	6	0	0	0	0	6	0	17	0	0	42	
リクエスト	本館	冊	4,982	416	306	388	449	437	354	380	340	295	305	406	345	4,421	
	分室	冊	819	81	78	74	67	64	62	68	56	60	64	58	56	788	
レファレンス件数		件	3,367	408	376	463	807	806	629	715	665	593	465	497	588	7,012	
複写サービス		枚	1,337	210	116	97	171	49	405	133	212	248	107	120	482	2,350	
相互貸借	貸出	冊	618	67	49	60	52	40	17	65	65	64	56	55	65	655	
	借受	冊	943	99	89	112	85	83	88	72	94	58	61	98	88	1,027	

ウ) 配本状況

令和4年3月31日現在

(単位: 冊)

配本所名	年間配本累計冊数			利用状況	
	一般書	児童書	計	貸出人数	貸出冊数
市毛コミュニティセンター	1,178	1,728	2,906	14	31
前渡コミュニティセンター	1,063	1,004	2,067	19	54
田彦コミュニティセンター	1,183	1,607	2,790	50	151
大島コミュニティセンター	1,117	1,004	2,121	30	46
一中地区コミュニティセンター	936	1,417	2,353	16	33
平磯コミュニティセンター	585	1,095	1,680	7	23
総合福祉センター	669	954	1,623	193	348
金上ふれあいセンター	2,131	2,252	4,383	121	508
那珂湊児童館	340	1,249	1,589	45	124
多世代交流施設ふあみりこ	33	233	266	-	-
合 計	9,235	12,543	21,778	495	1,318

(5) 那珂湊図書館の利用状況

ア) 月別利用状況(図書利用・視聴覚利用・行事・その他)

令和3年度

	単位	令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備考	
開館日数	日	252	25	23	25	26	25	25	26	18	23	23	23	26	288		
入館者数	人	43,104	3,920	4,387	4,759	5,865	6,605	4,492	4,310	3,049	3,544	3,959	3,700	3,981	52,571		
蔵書数	冊	91,844	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	94,608	1,887冊は未データのため閉架	
購入冊数	冊	4,354	404	411	413	380	345	448	283	262	203	471	247	54	3,921		
寄贈冊数	冊	277	4	1	2	2	56	27	1	0	1	0	29	15	138		
除籍冊数	冊	9,311	195	165	100	37	129	65	246	56	92	95	105	10	1,295		
図書利用状況	貸出者数	人	17,878	1,732	1,783	1,885	2,239	2,489	2,075	1,887	1,310	1,566	1,668	1,839	1,918	22,391	
	一般	人	14,379	1,431	1,451	1,499	1,613	1,752	1,660	1,546	1,083	1,287	1,329	1,476	1,563	17,690	
	児童	人	3,499	301	332	386	626	737	415	341	227	279	339	363	355	4,701	
	貸出冊数	冊	82,040	7,693	8,007	8,224	10,424	12,217	9,865	8,532	5,799	7,006	7,501	8,134	8,194	101,596	
	一般書	冊	42,134	3,894	4,184	4,060	4,299	4,768	4,698	4,392	3,094	3,608	3,620	3,966	4,378	48,961	
	児童書	冊	37,337	3,557	3,549	3,913	5,839	7,103	4,854	3,911	2,524	3,166	3,655	3,984	3,590	49,645	
	雑誌	冊	2,569	242	274	251	286	346	313	229	181	232	226	184	226	2,990	
	紙芝居	巻	719	48	107	104	132	107	74	83	47	62	97	64	37	962	
	CD	枚	185	19	22	11	25	18	12	11	13	28	23	41	75	298	
	DVD	枚	1,553	146	113	123	191	219	168	128	82	99	135	119	144	1,667	
視聴覚利用	CD-ROM	枚	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	
	16ミリフィルム	本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	暗幕	枚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	
	スライド映写機	台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	紙芝居舞台	台	10	1	2	2	0	1	0	3	2	3	2	2	3	21	
行事関係	おはなしの会	回	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
		人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	13	
	キッズシアター	回	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3	
		人	0	0	0	8	0	0	0	6	0	8	0	0	0	22	
	みなどシアター	回	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	4	
		人	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	4	0	3	11	
	その他	回	0	0	0	1	4	3	0	0	0	1	0	0	1	10	
		人	0	0	0	14	45	42	0	0	0	14	0	0	15	130	
	視聴覚室利用	回	0	0	0	0	1	0	0	4	2	0	0	0	0	7	
		人	0	0	0	0	3	0	0	17	4	0	0	0	0	24	
相互貸借	リクエスト	冊	1,403	258	183	180	111	181	159	180	129	153	153	199	164	2,050	
	レファレンス件数	件	225	10	6	23	36	12	18	22	13	14	25	19	15	213	
	複写サービス	枚	522	69	16	72	41	58	4	34	89	75	94	30	47	629	
	貸出	冊	365	35	25	33	20	29	10	31	29	26	31	21	34	324	
	貸借	冊	50	9	13	3	12	0	1	1	6	5	1	2	1	54	

(6) 佐野図書館の利用状況

ア)月別利用状況(図書利用・視聴覚利用・行事・その他)

令和3年度

	単位	令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	備考	
開館日数	日	270	25	23	25	4	-	-	17	24	23	23	23	26	213		
入館者数	人	80,802	7,502	7,893	7,868	1,466	-	-	4,180	6,975	6,259	6,768	7,084	7,123	63,118		
蔵書数	冊	145,594	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	143,885		
購入冊数	冊	4,481	634	323	486	389	421	360	282	341	310	237	153	112	4,048		
寄贈冊数	冊	397	218	30	38	29	21	34	46	84	36	39	64	49	688		
除籍冊数	冊	4,561	1,342	1,657	2,170	822	0	17	121	79	208	8	12	9	6,445		
図書利用状況	貸出者数	人	41,597	3,824	3,953	3,779	655	0	0	2,129	3,240	3,142	3,401	3,642	3,594	31,359	
	一般	人	32,906	3,000	3,117	2,979	502	0	0	1,711	2,578	2,483	2,647	2,809	2,884	24,710	
	児童	人	8,691	824	836	800	153	0	0	418	662	659	754	833	710	6,649	
	貸出冊数	冊	212,708	18,803	19,695	18,981	3,697	0	0	10,609	15,659	15,265	16,693	18,173	17,161	154,736	
	一般書	冊	101,092	8,924	8,919	8,660	1,745	0	0	5,058	7,105	6,894	7,506	7,869	8,245	70,925	
	児童書	冊	105,560	9,300	10,248	9,783	1,873	0	0	5,124	8,058	7,859	8,744	9,830	8,441	79,260	
	雑誌	冊	6,056	579	528	538	79	0	0	427	496	512	443	474	475	4,551	
	紙芝居	巻	2,727	287	319	292	62	0	0	142	288	266	288	300	268	2,512	
	ビデオテープ	本	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	CD	枚	521	24	19	17	1	0	0	3	21	73	58	39	49	304	
視聴覚利用	DVD	枚	1,694	159	132	101	0	0	0	210	423	350	327	378	405	2,485	
	CD-ROM	枚	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	おはなしのかい	回	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	
	人	0	0	7	4	0	0	0	0	0	0	0	10	0	5	26	
	こどもえいがかい	回	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
行事関係	人	0	0	4	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	
	サンデーシアター	回	2	1	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2	2	11	
	人	30	6	11	10	0	0	0	0	0	0	0	14	18	13	72	
	その他の行事	回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3	
	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	15	34	
視聴覚室利用	回	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	人	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	
リクエスト	冊	2,818	340	323	182	297	-	-	130	344	236	232	282	280	2,646		
レファレンス件数	件	465	67	44	69	9	-	-	60	115	89	104	96	95	748		
複写サービス	枚	586	64	58	37	4	-	-	47	77	33	18	36	63	437		
相互	貸出	冊	414	42	26	6	1	-	-	27	37	28	38	42	43	290	
	貸借	冊	252	26	22	17	0	-	-	12	12	14	16	23	22	164	

## (7) 「学校支援図書パック」の利用状況

平成27年度より子ども読書活動推進事業として、読書活動のほか教科学習や総合学習などの教科学習での図書の活用を図るため、市内の小中学校および義務教育学校に中央図書館の図書を貸し出しています。

<図書パックの内容・貸出対象学年>（令和4年4月現在）

1パック30冊から50冊のテーマに沿った図書をコンテナに箱詰めしたもの

### 【小学校および義務教育学校前期課程向き】

◆学習支援図書パック（授業に沿った図書）…6パック

対象学年：中～高学年用

◆小学校の国語の教科書で紹介されている本のパック…6パック

対象学年：1年生～6年生（令和2年度改訂版）

◆読みきかせ用絵本パック…3パック

対象学年：低・中・高学年及び先生の読みきかせ用

◆作家別図書パック…3パック

対象学年：全学年

◆図鑑パック…2パック

対象学年：中～高学年用

### 【中学校および義務教育学校後期課程向き】

◆修学旅行事前学習パック…1パック

対象学年：全学年

◆茨城県みんなにすすめたい1冊の本…2パック

対象学年：全学年

### 【小中学校および義務教育学校対象】

◆リクエストパック

希望のテーマに沿って図書館職員が選書した図書パック

最大50冊まで。

<利用実績> 平成27年度～令和2年度まで 19校利用 計82パック貸出

令和3年度

利用学校名	利用パック数	利用パック内容
美乃浜学園・佐野小 前渡小・東石川小 勝倉小・中根小 那珂湊第二小 高野小	16パック	・茨城・郷土 ・リクエストパック（いろいろな仕事） ・リクエストパック（サツマイモに関する本） ・環境問題 ・1年生で紹介されている本 ・3年生で紹介されている本 ・すがたをかえる食べもの ほか

## (8) 「おはなしおとどけ便」の利用状況

この事業は令和元年度より子ども読書活動推進事業の一環として、市内幼稚園や保育所（園）等に図書館で所蔵する大型読み聞かせ資料を配達・貸出し、施設での日々行われる読書活動を支援する目的で行われています。

### 【貸出資料等】（令和4年4月現在）

（読み聞かせ資料）

大型絵本 84冊

大型紙芝居 14冊

（読み聞かせ補助用具）

大型絵本スタンド 3台（うち1台はワイドタイプ）

大型紙芝居舞台 1台

【利用実績】 令和元年度～令和2年度まで 13施設利用 計125冊貸出

令和3年度

利用施設	利用冊数等	貸出内容
・那珂湊第二保育所 ・おーくす佐野保育園 ・ふあみりこ (3施設)	・配送回数…26回 ・大型絵本…69冊 ・大型紙芝居…9冊 ・読み聞かせ補助用具 (大型絵本スタンド・ 大型紙芝居舞台) …3回	・おべんとうばこのうた ・とんとんとんとんひげじいさん ・あつぶつぶ ・あぶくたつた ほか

## 10 開催行事

### (1) 中央図書館

令和3年度

行 事 名		実施日	内 容
読み聞かせ	かつたおはなしの会		新型コロナ感染症まん延防止のため休止
	おはなしのポケット	12月11日, 1月8日	ボランティアによる絵本・紙芝居等の読み聞かせ会 (対象: 幼児・児童) 参加者 延27名
	きき耳おはなし会		新型コロナ感染症まん延防止のため休止
	おひざでだっこのおはなし会	7月30日, 1月14日	手遊びと絵本・紙芝居等のおはなし会 (対象: 幼児) 参加者 延16名
	そとのおはなしの会	12月4日	ボランティアによる絵本・紙芝居等の読み聞かせ会 子育て支援センター ふあみりこ (対象: 幼児・児童) 参加者 21名
	つだおはなしのへや		新型コロナ感染症まん延防止のため休止
	さくらんぼ		新型コロナ感染症まん延防止のため休止
	秋の読書週間おはなし会	11月6日	図書館職員による絵本・紙芝居の読み聞かせ会 (対象: 幼児・児童) 参加者 14名
映画会	こども映画会	4月25日, 11月7日, 12月26日, 3月27日	幼児から小学生低学年を対象としたアニメ作品を上映 アニメ「スノーマン」ほか (対象: 幼児・児童) 参加者 延69名
	戦争と平和の映写会	8月5日	「証言記録 市民たちの戦争-戦場になると噂された町茨城・勝田」 (対象: 一般) 参加者 延24名
	平和を考える映画会	8月7日	アニメ「おじやる丸 忘れた森のヒナタ」 (対象: 幼児～一般) 参加者 延23名
講座ほか	どくしょスタンプを あつめよう！	7月10日～8月31日	スタンプカードを配布し、1回の貸出につき1個スタンプを 押印。 累計2個集めた幼児・児童にしおりセットをプレゼントする。 (対象: 幼児・児童) 参加者 延750名
	世界でたった一つの絵本を つくりませんか	作成期間： 7月16日～10月10日 展示期間： 10月27日～11月7日	図書館で作成した白い絵本を配布し、その絵本にお話しな どを描いてオリジナル絵本を作成し、展示をする。 (対象: 児童～一般) 参加者 延10名
	ワークショップ 図書館をもっと素敵に ～一緒に考えてみませんか～	10月30日	講師に池田幸也氏（茨城キリスト教大学非常勤講師）を 迎えて、これからの図書館について考えるワークショ ップ。 (対象: 一般) 参加者 13名
	子育て世代の「これから の図書館」座談会	11月9日, 14日 12月9日, 10日	乳幼児や小学生の子どもを持つ保護者を対象に、これから の図書館について自由に意見を交換する座談会。 (対象: 一般) 参加者 延9名

	秋の読書週間行事	10月27日～11月7日	新型コロナウイルス対策のため、例年開催している「図書館まつり」に替わり、図書館のPR展示、ぬりえ・折り紙コーナーを設置。 (対象：児童～一般)
講座ほか	読みきかせ連絡会講習会	11月27日	「読みきかせのためのワークショップ」 講師：藤田 加奈子氏（フリーアナウンサー） ※県立図書館共催事業 （対象：一般） 参加者 15名
	文学講座	2月5日， 12日， 19日， 3月12日， 19日	「柳田国男『遠野物語』を読み解く」 講師：大内 善一氏（茨城大学名誉教授） (対象：一般) 参加者 延37名
その他	インターンシップ・職場体験等の受入  幼稚園児等の図書館訪問、小学生の学区探検等	2月14日～18日  6月8日， 11日， 1月20日	茨城工業高等専門学校 参加者7名 ※オンラインによるインターンシップ  東石川幼稚園 計3回 参加者 延84名

(2) 那珂湊図書館

令和3年度

事業名		実施日	内 容
読み聞かせ	だっこでおはなし会		新型コロナ感染症まん延防止のため休止 (対象:0~2歳の親子)
	おはなしのドア	12月18日	ボランティアによる絵本・紙芝居等の読み聞かせ (対象: 幼児・小学生) 参加者 13名
	ぬいぐるみおとまり会 with HLC	6月26日	中高校生による読み聞かせと七夕飾り付け 協力: HLC (ひたちなかリーダーズクラブ) (対象: 幼児・小学生) 参加者 14名
映画会	キッズシアター	6月13日, 10月30日, 12月12日	幼児から小学生低学年を対象としたアニメ作品を上映 「映画すみっこぐらし」ほか (対象: 幼児・小学生) 参加者 延22名
	DVD上映会 (みなとシアター)	7月18日, 11月28日 1月10日, 3月12日	一般向けのドラマ・映画等の上映 「となりのシムラ」ほか (対象: 全年齢) 参加者 延11名
	戦争映画上映会	8月11日	第二次世界大戦関連の映画等の上映 「サクラ花」 (対象: 一般) 参加者 5名
	クリスマスえいがかい	12月25日	クリスマス関係の映画等の上映 「ムーミンのウィンターワンダーランド」 (対象: 全年齢) 参加者 14名
講座	作文先生の「本の読み方・夏休み読書感想文の書き方」教室	7月25日, 8月7日, 21日	本の読み方の指導, 課題図書の紹介と感想文の書き方 指導・添削 講師: 栗原 裕一氏 (対象: 小学生, 中学生) 参加者 講座45名, 添削指導37名, 計82名
朗読会	文芸らいぶ	3月6日	地元の朗読団体と舞台俳優による文学作品の朗読会 出演: 朗読・語りの会「いっぽ！」 水戸芸術館劇団 ACM専属俳優 塩谷 亮氏 (対象: 一般) 参加者 15名
その他	ぼくの・わたしの「この本, おすすめ！」/「家読をしてみませんか?」	4月23日～5月16日	子ども達のおすすめ本の紹介と家族で読書した感想, 対象図書の展示 (対象: 児童～一般)
	那珂湊高校, 海洋高校の学校活動紹介コーナーの設置及びおすすめ本の展示	7月14日～継続実施	那珂湊地区の高校と連携し, 学校での特色ある活動の紹介や図書委員の推薦する本を展示 協力: 那珂湊高校, 海洋高校 (対象: 中高生～一般)
	・わたしのイチオシ！「この本おすすめ」	10月16日～10月31日	図書館利用者おすすめ本の紹介カードと対象図書の展示 (対象: 児童～一般)
	インターンシップ・職場体験の受入		新型コロナ感染症まん延防止のため休止
	幼稚園児等の図書館訪問, 小学生の学区探検等	6月10日, 6月17日	那珂湊第三幼稚園 4歳児, 5歳児 34名 那珂湊第二小学校 3年生 16名

(3) 佐野図書館

令和3年度

行 事 名		実施日	内 容
読み聞かせ	おはなしのかい おひざできくおはなしかい	5月29日, 6月12日 3月25日 1月18日	ボランティアによる絵本・紙芝居等の読み聞かせ会 (対象: 幼児・小学生) 参加者 延16名 ボランティアによる手遊びと絵本・紙芝居等のおはなし会 (対象: 0歳~2歳児) 参加者 10名
	こどもえいがかい サンデーシアター	5月1日, 6月5日 4月11日, 5月9日, 6月13日, 1月9日, 2月13日, 3月13日	幼児から小学生低学年を対象としたアニメ作品を上映 「くまのおいしゃさん」ほか (対象: 幼児・小学生) 参加者 延20名 大人向けの作品を上映 「ソローキンの見た桜」ほか (対象: 一般) 参加者 延72名
講 座	大人の音読会	1月13日	古典や詩、民話などをテキストに、音読や群読をして声を出す楽しさを味わう (対象: 一般) 参加者 19名
	えいが講演会	3月19日	「歴史映像作品の中の茨城」 講師: 谷田部 智章氏 (310+1シネマプロジェクトスタッフ) (対象: 一般) 参加者 15名
その他の	P O P コンテスト	(募集) 5月18日~10月22日 (展示・投票) 10月29日~11月21日 (発表・展示) 11月26日~12月5日	推薦する本を利用者がポップにして紹介し来館者による投票で優秀作品を決定 (対象: 小学生~一般) 最優秀賞1点 「カレーライス」 優秀賞1点 「世界一賢い鳥、カラスの科学」 佳作2点 「星の王子さま」 「しろくまのパンツ」 応募数 43点 投票総数 936票
	ミニパネル展「3.11そのとき図書館では…」	2月25日~3月23日	東日本大震災発生直後の佐野図書館および他館の被害状況の写真、震災直後発行された「市報ひたちなか」を展示
	インターンシップ・職場体験の受入		新型コロナ感染症まん延防止のため休止
	幼稚園児等の図書館訪問、小学生の学区探検等	10月26日 12月1日	高野小学校 2年生 (希望者) 31名 勝田特別支援学校 14名

(4) 3館共催事業

令和3年度

行 事 名		実施日	内 容
パネル展	平和推進パネル展	7月30日～8月15日	広島・長崎への原爆投下から76年。惨状を伝える報道写真 パネルを展示 戦争と平和に関連する図書を集めた特集 コーナーを設置 (協力:総務部総務課) ※ 佐野図書館については、空調機更新工事による休館のため 実施せず。
	除籍図書の配布	1月14日～1月28日	学童クラブ等 30施設 1,831冊配布 会場内訳 : 中央図書館 13施設 631冊 那珂湊図書館 10施設 1,004冊 佐野図書館 7施設 196冊
その他	ハッピーバッグ事業	年3回	読書週間等の読書啓発に相応しい時期に、図書館職員が テーマに沿って選んだ本3冊を入れたバッグを貸出  ・ わくわくバッグ(4月23日～) 子ども向け 各館50袋 計150袋 ・ ミステリーバッグ (10月29日～) 一般・子ども向け 中央・佐野図書館各50袋 那珂湊図書館25袋 計125袋 ・ 図書館福袋 (1月4日～) 一般・子ども向け 各館50袋 計150袋

(5) 特集コーナー

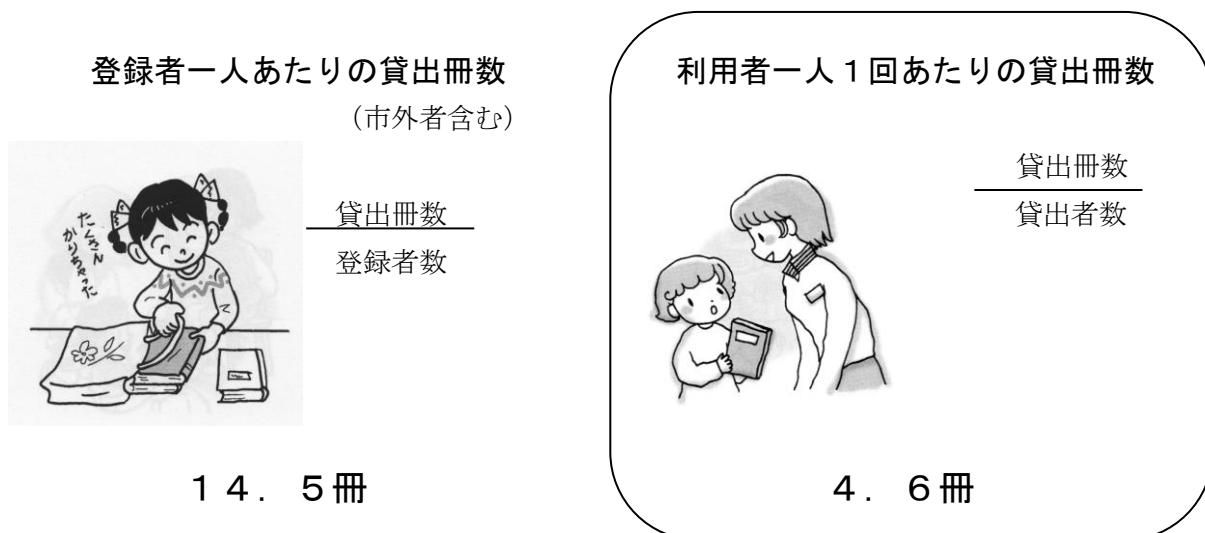
年月	3館共通 特集コーナーの内容	
	一般用	児童用
3年 4月	ガガーリン有人宇宙飛行成功60年	宇宙
5月	消費者月間	SDGsを知ろう
6月	食育月間	食育月間
7月	トーベ・ヤンソン没後20年	
8月	戦争と平和 オリンピック＆パラリンピック	課題図書（全国・県）
9月	動物愛護月間	動物愛護月間
10月	新しい生活様式を快適に	ハロウィン
11月	渋沢栄一没後90年	お札に描かれた偉人
12月	クリスマス＆お正月	課題図書（県）
4年 1月	おうちダイエット	はじめてのお菓子づくり
2月	震災メモリアル	震災メモリアル 防災
3月	メンタルヘルス	

年月	図書館別 特集コーナーの内容		
	中央	那珂湊	佐野
3年 4月	新生活お役立ち本/桜/大人も楽しめるファンタジー小説/本屋大賞バミネット/滝平二郎生誕100年	ガーデニング・家庭菜園/渋沢栄一/SDGs世界を変えるためにあなたができることを学ぶほか	ガーデニング/新生活応援/追悼 橋田寿賀子/滝平二郎生誕100年/幕末の水戸藩と渋沢栄一
5月	健康/本で楽しむ旅/映像化された小説/歴史・時代小説	アウトドア/お父さんお母さん	お母さん、お父さん大好き！
6月	梅雨対策/梅しごと/自分磨き お役立ち本/雨の日に読みたい推理小説/花嫁の小説 ほか	お掃除/雨/夏休み宿題/本屋大賞/追悼 橋田壽賀子/追悼 エリック・カール ほか	雨の日を快適に過ごそう/追悼 エリック・カール/「知の巨人」逝く(立花隆追悼)ほか
7月	文月ふみの日/海の小説、川の小説/夏の小説、雨の小説/芥川賞・直木賞候補作 ほか	健康な体づくり/夏/(継続)追悼 エリック・カール/(継続)夏休み宿題 ほか	
8月	夏を快適に過ごすお役立ち本/海・山の豊かさを守ろう！-SDGs-/怪談・ホラー小説/夏の小説 ほか	夏とおばけ/追悼 那須正幹/芥川賞・直木賞/(継続)健康な体づくり ほか	
9月	追悼 高橋三千綱/人生いきいき/防災/宮沢賢治生誕125年/動物の小説/追悼 那須正幹	防災・感染症対策/メンタルヘルス/人生いきいき/おじいちゃん、おばあちゃん/月/追悼 高橋三千綱 ほか	
10月	とと(魚)の日/秋の夜長におすすめの小説/「食」の小説 ほか	とと(魚)の日/10月の食べ物記念日/秋/追悼 山本文緒/(継続)追悼 高橋三千綱 ほか	とと(魚)の日/10月は食品ロス削減月間/祝ノーベル物理学賞受賞
11月	秋冬の味覚を楽しむレシピ/芸術・音楽をテーマとした小説/「侍」小説/お仕事の小説 ほか	マンガで読む○○マンガでわかる○○/追悼 濑戸内寂聴/映画になった本/(継続)追悼 山本文緒 ほか	明治・大正時代の立役者たち/追悼 濑戸内寂聴/クリスマス/(継続)祝ノーベル物理学賞受賞 ほか
12月	冬の感染症対策をしよう/2021年追悼/「冬」の小説/「家族」を想う小説	体の中も、外も、ぽっかぽか！/(継続)追悼 濑戸内寂聴	(継続)追悼 濑戸内寂聴
4年 1月	新しい趣味を探してみませんか/新成人に贈る本/スポーツ小説/ねこネコ猫/芥川賞・直木賞候補作 ほか	謎ときは雑煮のあとで…/お正月/大人になつたら…/芥川賞・直木賞	祝成人/節分/追悼 水島新司
2月	春の行事/武士の世と鎌倉文化/恋愛小説/芥川賞・直木賞候補作/本屋大賞バミネット作品	入園・入学・新生活/のりもの/ねこ/追悼 石原慎太郎/追悼 西村賢太/(継続)芥川賞・直木賞	バレンタイン/新入園・新入学おめでとうございます/追悼 石原慎太郎/追悼 西村賢太 ほか
3月	追悼 石原慎太郎・西村賢太/大人向け絵本・童話/新生活応援します/にゅうえん・にゅうがく ほか	源平合戦/お菓子/追悼 西村京太郎/(継続)芥川賞・直木賞	ホワイトデー/追悼 西村京太郎/(継続)追悼 水島新司/(継続)新入園・新入学おめでとうございます ほか

## 1.1 利用の実績

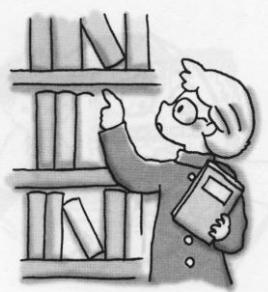


※「貸出冊数」は、団体貸出及び視聴覚資料貸出を除く。



※ 開館日数=中央図書館の開館日数

市民一人あたりの蔵書冊数



$$\frac{\text{蔵書数}}{\text{人口}}$$

3. 1 冊

市民一人あたりの資料費



$$\frac{\text{資料費}}{\text{人口}}$$

215円

※ 「資料費」とは  
図書購入費及び視聴覚資料購入費. 新聞・  
雑誌等の逐次刊行物, その他の資料購入  
費を指す。

リクエスト件数

41, 897 件

複写サービス

3, 416 枚

広域利用登録者（市外者含）

2, 599 人

ひたちなか市の人口 (R4. 3. 31 現在)

156, 779 人

## 12 参考資料

### (1) ひたちなか市立図書館設置及び管理条例

(趣旨)

第1条 この条例は、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、図書館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
ひたちなか市立中央図書館	ひたちなか市元町5番3号
ひたちなか市立那珂湊図書館	ひたちなか市鍛冶屋窪3566番地
ひたちなか市立佐野図書館	ひたちなか市大字高場1362番地の1

2 前項に規定する図書館に、次の分室を置く。

名称	位置
ひたちなか市立中央図書館津田分室	ひたちなか市大字津田2732番地

(職員)

第3条 ひたちなか市立図書館（以下「図書館」という。）に次の職員を置く。

館長 司書 司書補 その他の職員

(図書館協議会)

第4条 法第14条第1項の規定により、中央図書館にひたちなか市立図書館協議会（以下「図書館協議会」という。）を置く。

2 図書館協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、15人以内とする。

3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が任命する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前項の委員のうち特定の地位又は職により任命された委員が任期中途において、当該地位又は職を辞したとき当該委員は、その職を失う。

(委員の報酬及び費用弁償)

第5条 委員は、非常勤とする。

2 委員の報酬及び費用弁償については、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成6年条例第12号）の定めるところによる。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

付 則

この条例は、平成6年11月1日から施行する。

付 則（平成10年条例第14号）

この条例は、平成10年4月1日から施行する。

付 則（平成11年条例第24号）

この条例は、平成11年10月1日から施行する。ただし、第2条第2項の表の改正規定は、公布の日から施行する。

付 則（平成16年条例第37号）

この条例は、平成16年10月1日から施行する。

付 則（平成24年条例第14号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

## (2) ひたちなか市立図書館設置及び管理条例施行規則

### 第1章 総則

#### (趣旨)

第1条 この規則は、ひたちなか市立図書館設置及び管理条例(平成6年条例第130号)第6条の規定に基づき、同条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (図書館の運営目的)

第2条 ひたちなか市立図書館(以下「図書館」という。)は、市民の文化教養の向上を目指し、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、及び保存して一般公衆の利用に供することを目的として運営するものとする。

#### (図書館の事業)

第3条 図書館は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、記録、郷土資料、視聴覚資料その他必要な資料(以下「資料等」という。)を収集し、整理し、及び保存すること。
- (2) 読書相談及び参考相談(レファレンス)を行うこと。
- (3) 他の公共図書館、大学等の教育機関等との間における資料等の相互貸借(以下「相互貸借」という。)を行うこと。
- (4) 読書会、研究会等を開催し、その奨励を行うこと。
- (5) 学校その他の公共施設等と連携すること。
- (6) 読書団体との連絡及び協力並びに読書団体の活動の促進を行うこと。
- (7) ひたちなか市立中央図書館津田分室(以下「分室」という。)を運営すること。
- (8) その他前条の目的を達成するために必要な事業

#### (開館時間)

第4条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。

- (1) 図書館(分室を除く。)

ア 火曜日から金曜日まで 午前9時から午後7時まで

イ 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「国民の祝日」という。) 午前9時から午後5時まで

- (2) 分室

ア 火曜日から金曜日まで 午前10時から午後5時まで

イ 土曜日及び日曜日 午前10時から午後4時まで

2 前項の規定にかかわらず、館長は、必要があると認める場合には、同項に規定する開館時間を変更することができる。

(休館日)

第5条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 図書館(分室を除く。)

- ア 定期休館日として毎週月曜日(その日が国民の祝日に当たるときは、その日の翌日)
- イ 図書整理日として毎月第4木曜日(その日が国民の祝日に当たるときは、その日の翌日)
- ウ 5月の国民の祝日
- エ 12月29日から翌年の1月3日まで
- オ 特別整理期間として年1回10日以内の期間

(2) 分室

- ア 前号に規定する図書館の休館日
- イ 国民の祝日(アに該当する日を除く。)

2 前項の規定にかかわらず、館長は、必要があると認める場合には、臨時に図書館の休館日を定め、又は同項に規定する休館日に図書館を開館することができる。

(入館者の遵守事項)

第6条 入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 図書館が所有する資料等(第33条に規定する寄託資料を含む。以下「図書館資料」という。)は、大切に扱い、所定の場所以外に持ち出さないこと。
- (2) 館内においては、静粛にし、他の入館者に迷惑をかけないこと。
- (3) 所定の場所以外で喫煙又は飲食をしないこと。
- (4) 閲覧室には、館長が適當と認めたもの以外のものを持ち込まないこと。
- (5) 図書館職員による図書館の管理上必要な指示に従うこと。

(入館の制限)

第7条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、図書館への入館を拒み、又は図書館からの退館を命ずることができる。

- (1) 館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者
- (2) 図書館資料又は図書館施設等(閲覧室、集会室その他の図書館施設並びに機材及び器具をいう。以下同じ。)を汚損し、又は破損するおそれがあると認められる者
- (3) 図書館職員による図書館の管理上必要な指示に従わない者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、管理上当該措置をとる必要があると館長が認める者

(損害の弁償)

第8条 図書館資料又は図書館施設等を亡失し、又は汚損し、若しくは破損した者は、館長の指示に従い、現品で弁償しなければならない。ただし、現品で弁償できない場合は、相当の代価をもって弁償することができる。

## 第2章 職務等

### (図書館職員の職務)

第9条 図書館職員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 館長は、上司の命を受け、所掌事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- (2) 副参事は、中央図書館長から命じられた特定の事項についての企画、調査及び立案に参画し、並びに特に命じられた事務を処理する。
- (3) 館長補佐は、上司の命を受け、その担当する事務を処理し、所属職員を指揮監督し、中央図書館長を補佐する。
- (4) 係長は、上司の命を受け、その担当する事務を処理し、所属職員を指揮する。
- (5) 主幹は、上司の命を受け、その命じられた専門事項を執行する。
- (6) 主査、主任、主事及びその他の職員は、上司の命を受け、その担当する事務を処理する。

### (所掌事務)

第10条 図書館は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 図書館の企画運営及び広報に関すること。
- (2) 文書の収受、発送、整理及び保存に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 予算及び経理に関すること。
- (5) 物品の購入及び出納保管に関すること。
- (6) 図書館施設等の維持及び管理に関すること。
- (7) 図書館資料の選定、受入れ、整理、保管及び修理に関すること。
- (8) 図書館資料の館内利用及び館外利用並びに相互貸借に関すること。
- (9) 読書相談及び参考相談に関すること。
- (10) 図書館資料及び利用者統計に関すること。
- (11) 資料等の寄贈及び寄託に関すること。
- (12) 図書館施設等の使用に関すること。
- (13) 電算事務の管理運営に関すること。
- (14) 図書館協議会に関すること。
- (15) その他図書館の管理運営に関すること。

## 第3章 図書館資料の館内利用

### (閲覧)

第11条 館内において図書館資料を閲覧する者は、所定の場所で閲覧するものとし、退館するときに返却しなければならない。

(複写)

第11条の2 図書館資料については、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条に規定する範囲内で複写し、その複製物を提供することができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる図書館資料は、複写することができない。

(1) 複写により損傷するおそれがある図書館資料

(2) その他複写することを館長が不適当と認める図書館資料

3 図書館資料の複製物の提供を受けようとする者は、図書館資料複写申込書(様式第1号)を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

4 図書館資料の複製物の提供を受ける者は、複製物の作成に要する費用として別表第1に定める金額を負担するものとする。この場合において、当該費用は、当該提供を受けるときに納付するものとする。

#### 第4章 図書館資料の館外利用

##### 第1節 転貸の禁止

第11条の3 この章の規定により貸し出された図書館資料(相互貸借に係る資料等を含む。)については、これを転貸してはならない。

##### 第2節 個人貸出し

(個人貸出しの対象者)

第12条 個人貸出し(館外において利用するため個人に図書館資料を貸し出すことをいう。以下同じ。)を利用することができる者は、次に掲げる者とする。

(1) 市内に居住する者

(2) 市内に存する学校に在学する者(前号に掲げる者を除く。)

(3) 市内に存する事業所に勤務する者(第1号に掲げる者を除く。)

(4) 市と公の施設の広域利用に関する協定を締結している別表第2に掲げる市町村に居住する者(前2号に掲げる者を除く。)

(5) 前各号に掲げる者のほか、館長が承認した者

(個人貸出しの利用の登録)

第13条 個人貸出しを利用しようとする者は、図書貸出利用登録申込書(様式第1号の2)を館長に提出し、個人貸出しの利用の登録(以下「利用登録」という。)を受けなければならぬ。この場合においては、運転免許証、学生証、健康保険証その他の本人であることを確認できる書類を図書館職員に提示するものとする。

2 館長は、前項の規定による申込みがあった場合には、その内容を確認し、前条に規定する対象者に該当すると認めるときは、図書利用カード(様式第2号)を当該申込者に交付する。

3 利用登録の有効期間は、図書利用カードの交付を受けた日又は次項の更新の手続をした日

から3年とする。

- 4 前項に規定する利用登録の有効期間が満了した後も個人貸出しを利用しようとする者は、館長が定めるところによる更新の手続をとらなければならない。
- 5 第3項に規定する利用登録の有効期間の満了後3年を経過した場合において、前項の更新の手續がとられていないときは、館長は、当該利用登録を抹消することができる。

(個人貸出しの利用の手続)

第14条 前条第2項の規定により図書利用カードの交付を受けた者は、個人貸出しを利用しようとするときは、当該図書利用カードを図書館職員に提示しなければならない。

(個人貸出しの点数)

第15条 個人貸出し1回につき同時に貸し出すことができる図書館資料及びその点数は、次のとおり(第12条第4号に掲げる者にあっては、図書及び紙芝居に限る。)とする。

- (1) 図書・雑誌 1人10点以内
  - (2) 紙芝居 1人5点以内
  - (3) 視聴覚資料 1人5点(うちDVDは、2点以内とする。)以内
- 2 前項に規定する点数は、返却されていない図書館資料がある場合においては、同項に規定する点数から当該未返却の図書館資料の点数を控除した点数とする。
  - 3 第1項の規定にかかわらず、館長は、特に必要があると認める場合には、同項に規定する個人貸出しの点数を変更することができる。

(個人貸出しを行う図書館資料の制限)

第16条 次に掲げる図書館資料は、個人貸出しに供しない。ただし、館長が認める場合は、この限りでない。

- (1) 貴重図書、参考図書、郷土資料及び逐次刊行物
- (2) その他個人貸出しに供することを館長が不適当と認める図書館資料

(個人貸出しの期間)

第17条 個人貸出しの期間は、次のとおりとする。

- (1) 図書・雑誌 貸出しの日から15日以内
  - (2) 紙芝居 貸出しの日から15日以内
  - (3) 視聴覚資料 貸出しの日から8日以内
- 2 前項の規定にかかわらず、館長は、特に必要があると認める場合には、同項に規定する個人貸出しの期間を変更することができる。

(個人貸出しの利用の継続)

第17条の2 個人貸出しを利用している者は、当該利用に係る図書館資料(視聴覚資料を除く。以下この条において同じ。)について次条第1項に規定する利用予約がない場合に限り、継続

して当該図書館資料に係る個人貸出しを利用することができる。

- 2 第14条、第15条及び前条の規定は、前項に規定する個人貸出しの利用の継続(以下「利用継続」という。)について準用する。この場合において、第14条中「提示しなければならない」とあるのは「提示し、又は館内に設置されている利用者端末機若しくは図書館のホームページを使用して、利用継続の手続をとらなければならない」と、前条第1項第1号及び第2号中「貸出しの日」とあるのは、「利用継続の手続をとった日」と読み替えるものとする。
- 3 前項の規定による利用継続の手続は、前条に規定する個人貸出しの期間の満了前に行うものとする。
- 4 利用継続に係る図書館資料については、再度の利用継続をすることができない。

(個人貸出しの利用の予約)

第17条の3 図書館資料については、リクエストカード(様式第2号の2)の提出又は館内に設置されている利用者端末機若しくは図書館のホームページの使用により、個人貸出しの利用の予約(以下「利用予約」という。)をすることができる。

- 2 館長は、前項の規定により利用予約がなされた図書館資料について個人貸出しに供することができることとなった場合には、その旨を当該利用予約をした者に連絡するものとする。ただし、当該利用予約をした者が連絡を希望しないときは、この限りでない。
- 3 当該利用予約をした者が前項本文の規定による連絡を受けた日又は利用予約に係る図書館資料が個人貸出しに供することができることとなった日から7日以内に、当該利用予約をした者が第14条に規定する個人貸出しの利用の手続をとらなかつた場合は、当該利用予約をした者から当該利用予約の取消しの申出があつたものとみなす。

(図書館資料の整備に係る申出)

第17条の4 図書館資料として整備することを希望する資料等がある者(第12条第4号に掲げる者を除く。)は、リクエストカードを館長に提出することにより、その旨を申し出ることができる。

- 2 館長は、前項の規定による申出があつた場合には、当該資料等の整備の可否について検討し、整備しないことと決定したときは、その旨を当該申出をした者に連絡するものとする。
- 3 前条第2項及び第3項の規定は、第1項の規定による申出について準用する。

(相互貸借の利用)

第17条の5 相互貸借を利用するようとする者(第12条第4号に掲げる者を除く。)は、リクエストカードを館長に提出するものとする。

- 2 前項及び次条に定めるもののほか、相互貸借の利用については、別に定めるところによる。

(利用予約をすることができる図書館資料等)

第17条の6 利用予約をすることができる図書館資料又は第17条の4第1項の規定による

申出をすることができる資料等は図書・雑誌及び紙芝居とし、相互貸借を利用することができる資料等は別に定めるところによるものとする。

- 2 前項の場合において、利用予約、第17条の4第1項の規定による申出又は相互貸借の利用をすることができる図書館資料及び資料等の点数は、合わせて5点以内とする。

(個人貸出しの利用の停止)

第18条 館長は、次に掲げる者について、以後の個人貸出しの利用を一時停止することができる。

- (1) 第17条に規定する期間(利用継続がされた場合にあっては、当該利用継続の期間。次号において同じ。)が満了したにもかかわらず、なお図書館資料を返却していない者
- (2) 第17条に規定する期間内に図書館資料を返却しない者(前号に掲げる者に該当する者を除く。)
- (3) その他個人貸出しの利用に関し不適切な行為をした者

(図書利用カードの紛失等の届出等)

第19条 図書利用カードを紛失し、又は利用登録に係る住所若しくは氏名に変更を生じた者は、直ちに、館長が定めるところにより、その旨を館長に届け出なければならない。

- 2 前項の場合において、図書利用カードの再交付を受けるときは、ひたちなか市手数料条例(平成12年条例第6号)別表第1に定める図書利用カード再交付手数料を徴収する。

(図書利用カードの譲渡等の禁止)

第20条 図書利用カードは、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

#### 第4章 団体貸出し

##### 第3節 団体貸出し

(団体貸出しの対象となる団体)

第21条 団体貸出し(団体に対する図書の貸出しをいう。以下同じ。)は、市内の社会教育関係団体、官公署その他館長が適当と認める団体に対して行うものとする。

(団体貸出しの点数及び期間)

第22条 団体貸出し1回につき貸し出すことができる図書の点数は、50点以内とする。

- 2 団体貸出しの期間は、貸出しの日から2か月以内とする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、館長は、必要があると認めるときは、貸し出す図書及び第1項に規定する点数並びに前項に規定する期間を変更することができる。

(団体貸出しの利用の手続)

第23条 団体貸出しを利用しようとする団体は、責任者を定め、団体貸出申込書(様式第3号)を館長に提出しなければならない。この場合において、当該団体の責任者は、運転免許証、健康保険証その他の本人であることを確認できる書類を図書館職員に提示するものとする。

- 2 館長は、前項の規定による申込みがあった場合には、その内容を確認し、適當と認めるときは、当該団体に団体貸出しを行うものとする。
- 3 団体貸出しに伴う一切の責任は、当該団体の責任者に帰するものとする。
- 4 団体貸出しに係る図書の運搬は、当該団体において行うものとする。ただし、館長は、必要があると認める場合には、運搬を援助することができる。

(団体貸出しの利用の停止)

第24条 館長は、次に掲げる団体について、以後の団体貸出しの利用を一時停止することができる。

- (1) 第22条第2項に規定する期間(同条第3項の規定により当該期間が変更された場合にあっては、当該変更後の期間。次号において同じ。)が満了したにもかかわらず、なお図書を返却していない団体
- (2) 第22条第2項に規定する期間内に図書を返却しない団体(前号に掲げる団体に該当する団体を除く。)
- (3) その他団体貸出しの利用に関し不適切な行為をした団体

第5章 身体障害者等への貸出し

第4節 自宅配本

(自宅配本)

第25条 図書館への来館が困難な身体障害者等が図書館資料の貸出しを希望するときは、自宅配本(当該身体障害者等の自宅への配本による図書館資料の貸出しをいう。以下同じ。)を行うものとする。

(自宅配本の対象者)

第26条 自宅配本を利用することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けた者のうち1級から3級までの障害のある者であって市内に居住するもの
- (2) その他特に必要があると館長が認めた者

(自宅配本の利用の手続)

第27条 前条に規定する自宅配本の対象者は、自宅配本を利用しようとするときは、自宅配本申込書(様式第4号)に同条第1号に掲げる者に該当することを証する書類その他の館長が必要と認める書類を添えて、これを館長に提出しなければならない。

- 2 前項の場合においては、運転免許証、学生証、健康保険証その他の本人であることを確認できる書類を図書館職員に提示するものとする。

(自宅配本の点数及び期間)

第28条 自宅配本1回につき同時に貸し出すことができる図書館資料及びその点数は、次のとおりとする。ただし、特別の理由により館長が認める場合は、この限りでない。

(1) 図書・雑誌 1人10点以内

(2) 紙芝居 1人5点以内

(3) 視聴覚資料 1人5点(うちDVDは、2点以内とする。)以内

2 自宅配本の期間は、貸出しの日から30日以内とする。

第5章 資料等の寄贈及び寄託

(資料等の寄贈)

第29条 館長は、資料等の寄贈を受けるときは、寄贈者に図書館資料寄贈受入書(様式第5号)を交付するものとする。

(寄贈者の氏名等の表示)

第30条 館長は、寄贈を受けた資料等に寄贈者の氏名及び寄贈年月日を表示するものとする。

(資料等の寄託)

第31条 資料等を寄託しようとする者は、図書館資料寄託申込書(様式第6号)に資料等を添えて、これを館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の規定による申込みがあった場合には、その内容を確認し、寄託を受けるときは、寄託者に図書館資料寄託受入書(様式第7号)を交付するものとする。

(寄託期間)

第32条 前条の規定による寄託の期間は、1年以上3年以内とする。

2 前条の規定による寄託の期間が3年を超えたときは、館長は、寄託者と協議の上、当該資料等を返却し、又は継続して寄託を受けるものとする。

(寄託資料の取扱い)

第33条 第31条の規定により寄託を受けた資料等(以下「寄託資料」という。)は、特約がある場合のほか、図書館資料(寄託資料を除く。)の取扱いに準じて取り扱うものとする。

(免責)

第34条 教育委員会は、寄託資料が災害その他の不可抗力により紛失し、又は損傷した場合には、その損害に対して責任を負わないものとする。

(費用負担)

第35条 資料等の寄贈又は寄託に必要な費用は、寄贈者又は寄託者の負担とする。ただし、当該資料等が多数であるときは、市が寄贈又は寄託に要する費用を負担することができる。

第6章 図書館施設の使用

(図書館施設の使用)

第36条 社会教育に関する団体その他館長が適当と認める機関又は団体は、第3条各号に掲げる事業に関連のある会議、研究会、催事等のために、図書館施設を使用することができる。

(使用の手続)

第37条 前条の規定により図書館施設を使用しようとするものは、図書館施設使用申込書(様式第8号)を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 館長は、前項の規定による申請があった場合には、その内容を審査し、適当と認めるときは、図書館施設の使用を承認するものとする。

(目的外使用等の禁止)

第37条の2 前条第2項の規定による承認を得たもの(以下「使用者」という。)は、当該承認を受けた目的以外の目的に図書館施設を使用し、又はその権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用の時間)

第37条の3 図書館施設の使用時間は、図書館の開館時間内とする。

(使用の制限)

第38条 館長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、図書館施設の使用を中止させ、又は第37条第2項の規定による承認を取り消すことができる。

- (1) 使用者がこの規則の規定に違反したとき。
- (2) 災害又は事故により図書館施設の使用ができなくなったとき。
- (3) その他館長が図書館の運営上特に支障があると認めるとき。

(原状回復)

第38条の2 使用者は、図書館施設の使用が終了したとき、又は前条に規定する措置のいずれかがとられたときは、直ちに、その使用した図書館施設を原状に回復しなければならない。ただし、館長が認める場合は、この限りでない。

(使用の報告)

第39条 使用者は、図書館施設の使用状況について、図書館施設使用報告書(様式第9号)を館長に提出し、報告しなければならない。

## 第7章 図書館協議会

(組織)

第40条 図書館協議会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、図書館協議会の会議(以下「会議」という。)の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、そ

の職務を代理する。

(会議)

第41条 会議は、委員長が招集する。この場合においては、その日時、場所及び議題をあらかじめ委員に通知するものとする。

2 図書館協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 図書館協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 館長は、会議に出席し、意見を述べることができる。

(教育委員会への報告)

第42条 委員長は、会議が終了したときは、速やかに、会議の結果及び内容を教育委員会に報告しなければならない。

(庶務)

第42条の2 図書館協議会の庶務は、中央図書館において処理する。

第8章 雜則

(補則)

第43条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、館長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この規則は、平成6年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則施行の日の前日までに、合併前の勝田市立図書館設置及び管理条例施行規則(昭和61年勝田市教育委員会規則第9号)又は那珂湊市立図書館の設置及び管理等に関する条例施行規則(昭和53年那珂湊市教育委員会規則第3号)の規定に基づきなされた図書館資料の館外貸出しあは、それぞれこの規則の規定によりなされた館外貸出しとみなす。ただし、貸出期間については、それぞれ従前の例による。

3 この規則施行の日の前日までに、合併前の勝田市立図書館設置及び管理条例施行規則又は那珂湊市立図書館の設置及び管理等に関する条例施行規則の規定に基づき交付された図書利用カード又は貸出券は、それぞれこの規則の規定により交付されたものとみなす。

付 則(平成7年教委規則第1号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

付 則(平成10年教委規則第8号)

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

付 則(平成11年教委規則第2号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

付 則(平成11年教委規則第7号)

この規則は、平成11年7月1日から施行する。

付 則(平成13年教委規則第12号)

この規則は、平成13年9月1日から施行する。

付 則(平成14年教委規則第5号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

付 則(平成15年教委規則第5号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

付 則(平成16年教委規則第6号)

(施行期日)

1 この規則は、次の各号に掲げる日から施行する。

(1) 第4条第1項及び第12条第4号の改正規定 平成16年10月1日

(2) 別表の改正規定 平成16年10月16日

(経過措置)

2 前項第2号に規定する施行の日前までになされた図書の貸出は、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

付 則(平成17年教委規則第1号)

(施行期日)

1 この規則は、次の各号に掲げる日から施行する。

(1) 第1条の規定 平成17年1月21日

(2) 第2条の規定 平成17年2月1日

(経過措置)

2 前項に規定する施行の日前までになされた図書の貸出は、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

付 則(平成18年教委規則第1号)

(施行期日)

1 この規則は、平成18年3月19日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日前までになされた図書の貸出は、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

付 則(平成20年教委規則第10号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成21年教委規則第9号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

付 則(平成23年教委規則第4号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

付 則(平成26年教委規則第6号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

付 則(平成29年教委規則第7号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 平成29年3月31日までに改正前の第13条第2項の規定により交付された同項の図書利用カード(当該交付の日において市内に居住する者に係るものに限る。)に対する改正後の第13条第3項の規定の適用については、同項中「又は次項の規定による更新の手続をした日から3年」とあるのは、「から令和2年3月31日まで」とする。

3 この規則の施行の際現にある改正前のひたちなか市立図書館設置及び管理条例施行規則の規定による様式(以下「旧様式」という。)により使用されている書類は、改正後のひたちなか市立図書館設置及び管理条例施行規則の規定による様式によるものとみなす。

4 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、所要の補正をした上、なお使用することができる。

付 則(令和元年教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(令和元年教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(令和3年教委規則第12号)

この規則は、令和3年6月1日から施行する。

別表第1(第11条の2関係)

複写の別	費用
白黒で複写したもの	用紙1枚につき10円
カラーで複写したもの	用紙1枚につき50円

備考

- 1 両面に複写された用紙については、片面を1枚として費用を算定する。
- 2 用紙は、日本産業規格A列3番までの規格のものとする。
- 3 日本産業規格A列3番を超える規格の用紙を用いて提供する場合における費用の算定に

係る用紙の枚数は、日本産業規格 A 列 3 番の規格の用紙を用いて提供した場合の枚数に換算する。

別表第 2 (第 1 2 条関係)

水戸市 笠間市 那珂市 小美玉市 茨城町 大洗町 城里町 東海村

### (3) ひたちなか市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例

#### (目的)

第1条 この条例は、ひたちなか市の学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づきひたちなか市視聴覚ライブラリー（以下「視聴覚ライブラリー」という。）の設置及び管理に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

#### (名称及び位置)

第2条 視聴覚ライブラリーの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 ひたちなか市視聴覚ライブラリー

位置 ひたちなか市元町5番3号

#### (事業)

第3条 視聴覚ライブラリーは、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 学校教育及び社会教育における視聴覚教育方法の研究に関すること。
- (2) 視聴覚教材、機械の拡充、整備に関すること。
- (3) 視聴覚教材、機械の貸出しに関すること。
- (4) 機械目録、利用手続等の発刊に関すること。
- (5) 視聴覚教育に関する講座、講習会等の開催に関すること。
- (6) その他、必要と認める事項

#### (職員)

第4条 視聴覚ライブラリーの業務は、ひたちなか市立中央図書館の職員が当たる。

#### (委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、視聴覚ライブラリーの管理及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

#### 付 則

この条例は、平成6年11月1日から施行する。

#### 付 則（平成10年条例第15号）

この条例は、平成10年4月1日から施行する。

#### (4) ひたちなか市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、ひたちなか市視聴覚ライブラリー設置及び管理条例（平成6年条例第13号）第5条の規定に基づき、同条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(視聴覚ライブラリーの役割)

第2条 ひたちなか市視聴覚ライブラリー（以下「視聴覚ライブラリー」という。）は、視聴覚教材及び機材（以下「視聴覚教材等」という。）を合理的に収集し、及び管理し、並びにその活用の指導を図るものとする。

(視聴覚教材等の貸出し)

第3条 視聴覚ライブラリーは、教育又は文化のための利用に供するため、申し出た者に対し、視聴覚教材等の貸出しを行うものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

- (1) 営利を目的としていると認められるとき。
- (2) 特定の政党又は宗教の宣伝に使用されると認められるとき。
- (3) その他不適当と認められるとき。

2 視聴覚教材等の使用は、無料とする。

(貸出しの対象)

第4条 視聴覚教材等の貸出しは、市内の学校、社会教育関係団体、官公署、その他館長が適当と認めた機関又は団体に行うものとする。

(貸出しの手続)

第5条 視聴覚教材等を利用しようとする者は、館長に視聴覚教材等貸出申込書（様式第1号）を提出しなければならない。

(貸出しの期間)

第6条 視聴覚教材等の貸出期間は、8日以内とする。ただし、特別の理由により館長が認めた場合は、この限りでない。

(利用の報告)

第7条 視聴覚教材等を利用した者が当該視聴覚教材等を返却するときは、館長に視聴覚教材等利用報告書（様式第2号）を提出しなければならない。

(損害の弁償)

第8条 視聴覚教材等を亡失し、又は破損した者は、館長の指示に従い、当該視聴覚教材等を現品で弁償しなければならない。ただし、現品で弁償できない場合は、相当の代価をもって弁償することができる。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、視聴覚ライブラリーの管理運営について必要な事項は、別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この規則は、平成6年11月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則施行の日の前日までに、合併前の勝田市視聴覚ライブラリー規則（昭和47年勝田市教育委員会規則第2号）又は那珂湊市視聴覚ライブラリー管理運営規則（昭和57年那珂湊市教育委員会規則第2号）の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

付 則（平成15年教委規則第6号）

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

付 則（平成26年教委規則第7号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

## (5) ひたちなか市立図書館資料収集方針

### 1. 目的

この方針は、ひたちなか市立図書館設置及び管理条例施行規則（平成6年教委規則第29号）第3条に規定する事業を円滑に運営するため、ひたちなか市立図書館における資料の収集について必要な事項を定める。

### 2. 基本方針

公立図書館の役割、市民の要望、社会的な動向等に十分配慮して市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽等に資する資料を収集する。

収集にあたっては、著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれることなく、それぞれの観点に立った資料を広く収集する。

### 3. 収集資料

- (1) 図書
- (2) 郷土資料及び行政資料
- (3) 図書館利用に障害のある人のための資料
- (4) 逐次刊行物
- (5) 視聴覚資料
- (6) その他の出版物

### 4. 資料別収集方針

#### (1) 図書

ア 一般書は、基本的な入門書から必要に応じ専門書まで広く市民の読書欲求を捉えて選定する。

市民が自費出版した本や販売ルートが限定された本の情報にも注意し、収集する。新刊書、ロングセラー図書、復刻図書、オンデマンド版など広く対象として選定する。

イ 高齢者の利用が増えていることから、読書傾向や利用状況等について把握し、選定に反映する。

ウ こども向けの本は、サービス対象が価値観や判断力が定まらない年齢であることから、ひたちなか市子ども読書活動推進計画を踏まえ、子どもが心の糧となる本との出会い、読書習慣を身に付けられるような図書を選定する。

エ 中高生の興味や関心を調査し、時事的なテーマから古典や名作まで幅広く収集する。

オ 寄贈本は、「ひたちなか市立図書館寄贈図書資料受領基準」に基づき、蔵書構成を考慮して受け入れる。寄託本は寄託者の意思を尊重し、この方針に基づいて受け入れる。

#### (2) 郷土資料及び地方行政資料

ア ひたちなか市及び関連団体等の発行物は、パンフレット・地図・写真等も含め網羅的に収集する。

- イ 茨城県及び県内市町村に関する資料は、可能な限り収集する。
- ウ ひたちなかの個性となるテーマについて検討し、資料の収集に反映する。
- エ 他館が所蔵するひたちなか市や茨城県関連の古書や稀観本等の情報についても収集し、入手できる資料は速やかに入手する。

(3) 図書館利用に障害のある人のための資料

- ア 図書館利用に障害のある市民に配慮した資料収集に努める。
- イ 大活字本、墨字によらない資料や布絵本等の収集に努める。また、視覚障害者や学習障害者等が利用できるようなマルチメディアD A I S Yの導入についても検討する。
- ウ 視覚障害者や聴覚障害者が楽しめる解説音声・手話や字幕入りの映像資料の収集に努める。録音CDや音楽CDも継続して収集する。

(4) 逐次刊行物

- ア 雑誌は、各分野における基本的な雑誌を中心に収集する。3館での分担収集についても利用頻度等を考慮して検討する。
- イ 新聞は、国内発行の主要紙を中心に収集する。専門紙等については、利用頻度に応じて収集する。

(5) 視聴覚資料

- ア DVD、ビデオテープ、CD及び紙芝居等、市民の趣味・教養・文化活動に資する基本的な作品を収集する。
- イ 郷土に関する資料は、積極的に収集する。

(6) その他の出版物

- ア ユニバーサル化、国際化、グローバル化の流れに合わせて、図書館の利用に障害がある市民に配慮した資料や外国語資料について収集する。
- イ デジタル資料については、紙媒体資料との比較でその特性と優劣を検討し、必要に応じて収集する。また、所蔵資料のデジタル化についても研究を進める。

## 5. 選定会議

- (1) 資料の選定は、資料収集方針に基づき各館で行う。
- (2) 選定にあたって検討を要する資料は、各館の担当者による選定会議での協議の上決定する。

## (6) ひたちなか市立図書館資料除籍基準

### 1. 目的

この基準は、ひたちなか市立図書館が所蔵する資料について除籍・廃棄する場合の基準を定め、新鮮な蔵書構成を図ることを目的とする。

### 2. 除籍の種類

#### (1) 汚損・破損

汚損・破損がはなはだしく、補修不能、補修価値がないと認められたもの

#### (2) 亡失・不明

① 蔵書点検により3年連続して不明なもの

② 災害・紛失その他の事故により回収不能と認められたもの

#### (3) 不要

① 数値・内容の変化により利用価値がなくなったもの

② 新版・改訂版又は類似資料の入手によって代替可能となったもの

③ 今後利用される見込が少ない複本図書

④ 出版経過年によるもの

### 3. 除籍の際、特に検討を必要とするもの

#### (1) 郷土資料

#### (2) 参考図書

#### (3) 特に高価なもの、資料的に価値が有り保存を必要とするもの

### 4. 新聞・雑誌

個々に定める保存年限に基づいて除籍する。

※ 全資料を通じて基礎的な資料は保存し、全集、体系的歴史的価値を持つものは、それに代わるものが出るまでは除籍しない。

※ 出版経過年による各資料の保存年限は、おおむね次のとおりとする。

0	総記	5~10年
1	哲学	5~15年
2	歴史・地理	5~15年
3	社会科学	5~15年
4	自然科学	5~15年
5	技術・工学	5~15年
6	産業	10~15年
7	芸術	10~15年
8	語学	10~15年
9	文学	10~15年

文学史類は保存し、小説類については、利用度等を考慮して保存に留意する。

## (7) ひたちなか市立図書館寄贈資料受領基準

### 1. 目的

この基準は、ひたちなか市立図書館に寄贈申し出があった資料の受領に際し、必要な事項を定めることを目的とする。

### 2. 受領することができる資料

- (1) 「ひたちなか市立図書館資料収集方針」に準拠し、原則として過去3年以内に出版された図書
- (2) 既に受け入れしている多巻ものの欠本
- (3) 郷土に関する資料
- (4) その他、館長が必要と認める資料

### 3. 受領しない資料

- (1) 「ひたちなか市立図書館資料収集方針」に準拠しない資料
- (2) 学習参考書・問題集、百科事典・辞書等
- (3) 著しく高度な内容の学術書及び専門書
- (4) 娯楽マンガ（歴史物等のマンガ版等は考慮する）
- (5) 宗教団体、政党及びそれに準ずる団体（企業）等が出版するもので、宣伝・中傷の傾向が著しいもの
- (6) 新聞・雑誌・パンフレット等
- (7) 汚損・破損・書き込み・蔵書印・カビまたはカビ臭さ等があり、管理上支障がある資料
- (8) 視聴覚資料及び視聴覚資料が付属資料として附いている資料。ただし、地域資料として収集・保存する価値のあるもの及び官公庁が刊行する公共的価値のあるものは除く。
- (9) その他、館長が必要と認めない資料

### 4. 受領の条件

- (1) 寄贈資料の取り扱いについては、ひたちなか市立図書館に一任することを条件とする。ひたちなか市立図書館に一任することができない場合には、寄贈受付は行わない。
- (2) 図書館に予告なく郵送等により送付された場合には、添付書に寄贈の意思が表明され、かつ図書館側の取り扱いに対して受入等の条件がないこととする。

### 5. 受領の手続き

- (1) 個人から寄贈資料を受領する場合は、寄贈者に「寄贈申込書」を記載してもらう。受領後、寄贈者へ「寄贈受領書」を渡し、「寄贈申込書」は各図書館で保管する。
- (2) 企業・出版社・著者等から寄贈資料を受領した場合は、寄贈者へ「寄贈受領書」を送付する。ただし、官公庁から寄贈資料を受領した場合及び受け入れ見込みがある資料の場合は、これを省略することができる。

### 6. 寄贈資料の取り扱い

- (1) 受領した寄贈資料は、「ひたちなか市立図書館資料収集方針」「ひたちなか市立図書

館資料除籍基準」に照らし合わせ、蔵書構成を考慮し、各図書館で選定する。

- (2) 蔵書として受け入れする資料（見込みを含む）は、「図書館資料寄贈受入書」（様式第5号）を送付する。ただし、官公庁はこれを省略することができる。
- (3) 蔵書として受け入れできなかった資料は、リユース図書として市民へ配布、あるいは廃棄する。

## (8) ひたちなか市立図書館資料弁償取扱内規

### 1. 趣旨

ひたちなか市立図書館設置及び管理条例施行規則（以下「施行規則」という。）第8条に基づき、図書館資料を弁償する手続きについて、必要な事項を定める。

### 2. 届出

- 1) 図書館資料を利用する者または貸出を受けた者（以下「利用者」という。）は、図書館資料を汚損、破損または紛失した場合は、速やかに図書館長に届け出なければならない。
- 2) 届出の方法は口頭などで行うものとする。
- 3) 届出を受けた時は、速やかに弁償対象の旨をシステム利用者情報に通知入力するものとする。

### 3. 弁償の基準

別表に掲げる基準によるものとする。

### 4. 利用制限

弁償する者は、弁償が完了するまでの期間、施行規則第15条に定める資料貸出点数において、弁償が完了するまでの期間、該当資料を貸出点数に含めるものとする。

### 5. 弁償の対象者

弁償する者は、3. 弁償の基準により弁償対象となった資料を汚損、破損または紛失した利用者とする。なお、この利用者が未成年である場合には、その保護者が弁償の責を負うものとする。

### 6. 弁償の方法

- 1) 施行規則に基づき、当該図書館資料と同一の資料をもって弁償しなければならない。ただし、絶版等の理由により同一の資料が入手不可能または入手困難な場合は、館長が指定する代替資料（同ジャンルの資料）をもって弁償することができる。
- 2) 弁償する者は、弁償に係る同一の資料の入手を自ら行うものとする。ただし、視聴覚資料においては、著作権補償処理の関係上、弁償する者の合意に基づき図書館側で資料の入手手続を行い、その代金は弁償する者が支払い手続きを行うものとする。
  - ① 原則として、同一図書館資料の新品をもって弁償するものとする。
  - ② 同一図書館資料とは、原則として、書名・著者・出版社・形状が同一のものとする。
  - ③ 出版年、版次が異なっていても、図書館長が適当と認めた時は、同一図書館資料とみなす。
  - ④ 現物弁償は新品とするが、図書館長がやむを得ないと認めた時は、中古品も可とする。ただし、中古品に汚損がある場合は、この限りではない。
  - ⑤ 雑誌など同一資料の入手が困難である場合、あるいは館長が認めた場合には現金による弁償も可とする。この場合には、その資料の購入時点での取得本体価格に、弁償時点で

の消費税相当額を加算した金額とする。

## 7. 弁償の免除

- 1) 館長は、地震・津波などの天災やその他不可抗力による紛失及び損傷について、相当の事由を認める場合、弁償を減免または免除することができる。
- 2) 前号に該当する者は「図書館資料弁償免除申請届」を出さなければならない。

## 8. 弁償完了

- 1) 弁償は、弁償された同一の資料または代替品あるいは弁償金の納入によって完了するものとする。
- 2) 弁償受領の際には、受領書類の作成を図書館が行い、弁償する者に対し発行するものとする。

## 9. 返還等の請求

- 1) 弁償完了後に弁償すべき図書館資料が発見された場合、弁償された同一の資料または代替品あるいは弁償金は返還しないものとする。
- 2) 弁償完了後、利用者が汚破損した図書館資料は、当該者に無償で譲渡することができる。また、紛失による弁償完了後に発見された図書館資料の場合も同様とする。
- 3) 弁償した者は、弁償完了後いかなる不利益も蒙らないものとする。

## 10. その他

この内規に定めるもののほか、図書館資料の弁償等に係る手続き等に関して新たに追加すべき事項がある場合は、適宜協議の上定めるものとする。

### (別表) 弁償をする資料汚損・破損の基準

対象：図書館資料（付録含む）

対象外：視聴覚資料のケースだけの破損（ただし、故意による場合を除く）

## 1. 印刷資料の弁償の基準

対象	状態
(1) 水濡れ・汚れ・染み・べたつき	<p>① 濡れ等により、ページに歪みまたは波打ち等が生じ、形状が変わった場合</p> <p>② 茶・コーヒー等の飲食物および絵の具・墨汁などにより、染み・着色などの汚れが生じた場合</p> <p>③ 飲食物やセロテープ・糊等の粘着性のある付着物によりページが接着している場合。また、付着物を剥がしたことによりページが破損、あるいは破損する可能性の高い場合</p> <p>④ カビが発生した場合</p>

		⑤ 血液・食べこぼし・ペットの糞尿等、衛生上問題があるものによる汚れ等がある場合
(2)	資料の破損	① 破れ、切り取り等によりページに欠損が生じた場合 ② 欠損していないなくても、破れがノド部分にかかり破損ページ以外のページに影響を及ぼしている場合 ③ 破れが複数ページまたは数か所に及ぶ場合 ④ 1ページまたは複数ページが欠落した場合 ⑤ タバコ・鍋・アイロン等による焦げ跡等が残った場合 欠損：一部が欠けて不完全になること 欠落：当然あるはずのものが欠けてないこと
(3)	書き込み	① マジック・ボールペン・クレヨン・マーカー等消すことが困難な筆記用具による落書きやアンダーライン等の書き込みがある場合 ② 鉛筆や色鉛筆等消すことが可能な筆記用具であっても、筆圧等が強く、消した後にも読み取りが困難な場合、痕跡が残る場合 ③ 鉛筆や色鉛筆等消すことが可能な筆記用具であっても、消すことによりイラストや文字等に色褪せが生じた場合またはその可能性の高い場合
(4)	噛み跡	① 幼児またはペット等が噛んだため、噛み跡や傷が生じた場合 ② 幼児またはペット等が噛んだため、資料が破損した場合 ③ 幼児またはペットの噛み跡とわかり、衛生上問題がある場合
(5)	型紙・地図等資料の付録	(1)～(4)及び(7)に準じ、弁償が必要と判断された場合
(6)	電子付録	① 再生機器で再生できない状態になった場合 ② 再生の際に機器の故障が生じる恐れがある場合
(7)	その他	① 落し物、置き忘れ等、利用者の過失により紛失した場合 ② 利用者の故意又は過失により、利用に供することが困難と館長が判断する場合

## 2. 視聴覚資料の弁償の基準

- (1) 再生機器で再生できない状態になった場合
- (2) 再生の際に機器の故障が生じる恐れがある場合
- (3) 歌詞カード、解説書等付録については、1(1)～(4)及び(7)に準じる。
- (4) 「1. (7)その他」に準じる。

(9) ひたちなか市図書館協議会委員名簿

任期：令和3年7月1日から

令和5年6月30日まで

	氏 名	所 属 等	区 分
1	浅川 多美子	ひたちなか市校長会	学校教育の関係者
2	丸山 俊秀	ひたちなか市PTA連絡協議会	社会教育の関係者
3	栗原 ひとみ	ひたちなか市子ども会 育成連合会	社会教育の関係者
4	儘田 茂樹	ひたちなか市社会教育委員	社会教育の関係者
5	矢野 洋子	ひたちなか市読書グループ 連絡協議会	家庭教育の向上に資する活動を行なう者
6	永沢 ひとみ	ひたちなか読みきかせ連絡会	家庭教育の向上に資する活動を行なう者
7	金子 利美	ひたちなか市社会福祉協議会	学識経験者
8	根本 正裕		学識経験者
9	谷口 昭三		学識経験者
10	住谷 光男		学識経験者
11	片見 徳太郎	茨城県立図書館	学識経験者
12	内野 安彦		学識経験者
13	小畠 信夫		学識経験者
14	川瀬 康子		学識経験者

(10) ひたちなか読書グループ連絡協議会

会長 矢野 洋子

会員数 17名

令和4年4月現在

グループ名	会員数	グループ名	会員数
古典を読む会	8	萩の会	6
俳句の会	3		

(11) ひたちなか読みきかせ連絡会

会長 永沢 ひとみ

会員数 84名

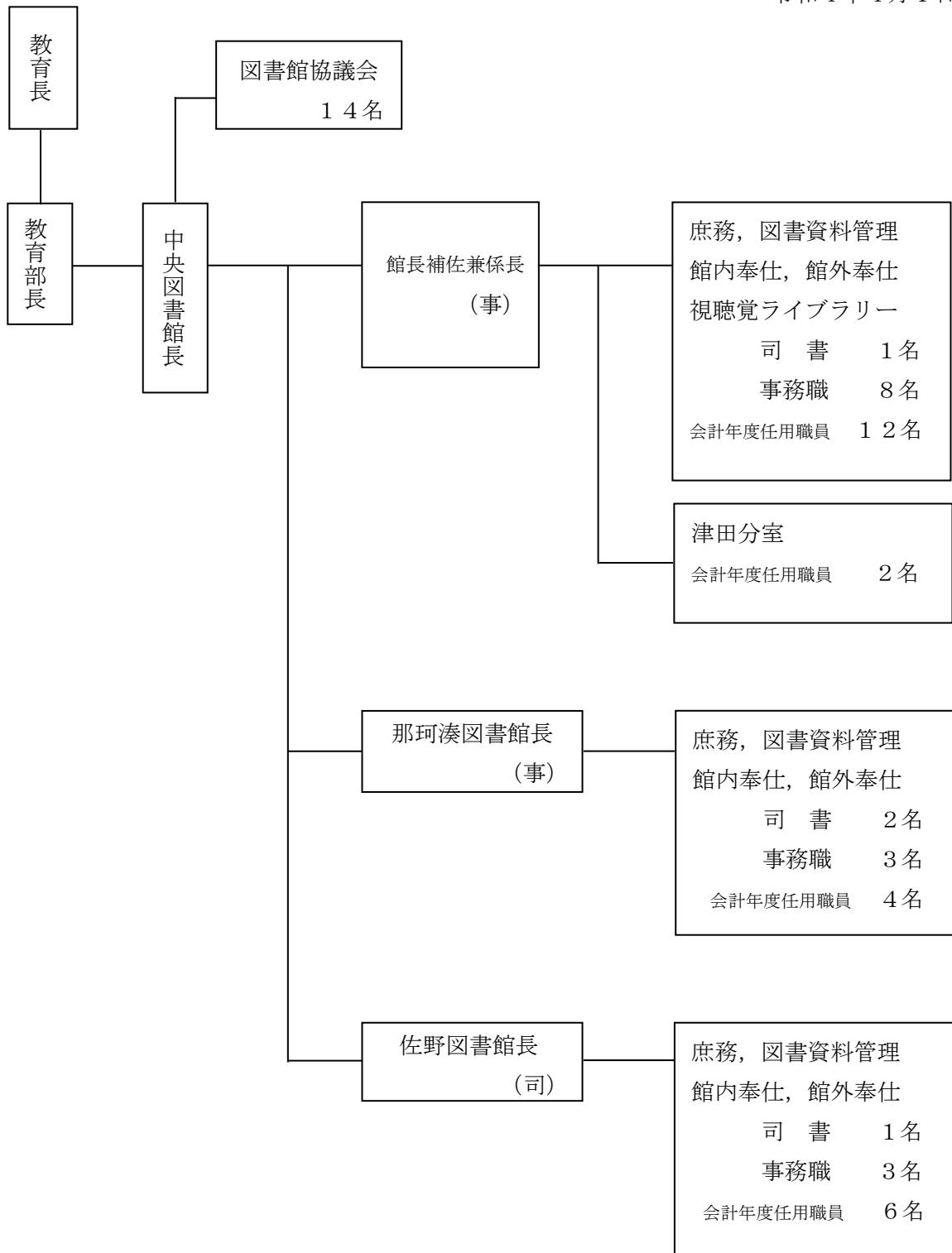
令和4年4月現在

グループ名	会員数	グループ名	会員数
かつたおはなしの会	7	さくらんぼ	23
そとのおはなしの会	9	おむすび	14
つだおはなしのへや	9	佐野図書館フレンズ ママリンパパリン	10
おはなしのポケット	12		

## (12) 図書館の組織と職員数

図書館の組織図

令和4年4月1日現在







ひとが咲くまち。  
ひたちなか

令和4年度 図書館要覧

発行：令和4年6月

発行者：ひたちなか市立図書館